

大学番号 3 2

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
一橋大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人一橋大学

② 所在地

(国立キャンパス) 東京都国立市中2-1
(神田キャンパス) 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター

③ 役員の状況

杉山武彦 (平成16年12月1日～平成20年11月30日)
杉山武彦 (平成20年12月1日～平成22年11月30日) 再任
理事数 4名 (非常勤1名を含む)
監事数 2名 (非常勤)

④ 学部等の構成

(学部)

商学部
経済学部
法学部
社会学部

(研究科)

商学研究科
経済学研究科
法学研究科
社会学研究科
言語社会研究科
国際企業戦略研究科
国際・公共政策研究部・教育部

(附置研究所等)

経済研究所
附属図書館
大学教育研究開発センター
総合情報処理センター
留学生センター
国際共同研究センター
イノベーション研究センター
社会科学古典資料センター
保健センター
学生支援センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成20年5月1日現在)

学生数 学部 4,430名 (留学生数140名)
大学院 2,046名 (留学生数354名)
教員数 412名 (学長・副学長含)
職員数 167名

(2) 大学の基本的な目標等

(大学の基本的な目標)

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

(使命)

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

①新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
 - ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、四大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
 - ・研究環境・研究成果の国際的高度化
- 「新しい社会科学の探究と創造」を推進するために、学外者を含む「研究カウンスル」を設ける。

②国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・実務及び政策への積極的な貢献

③構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

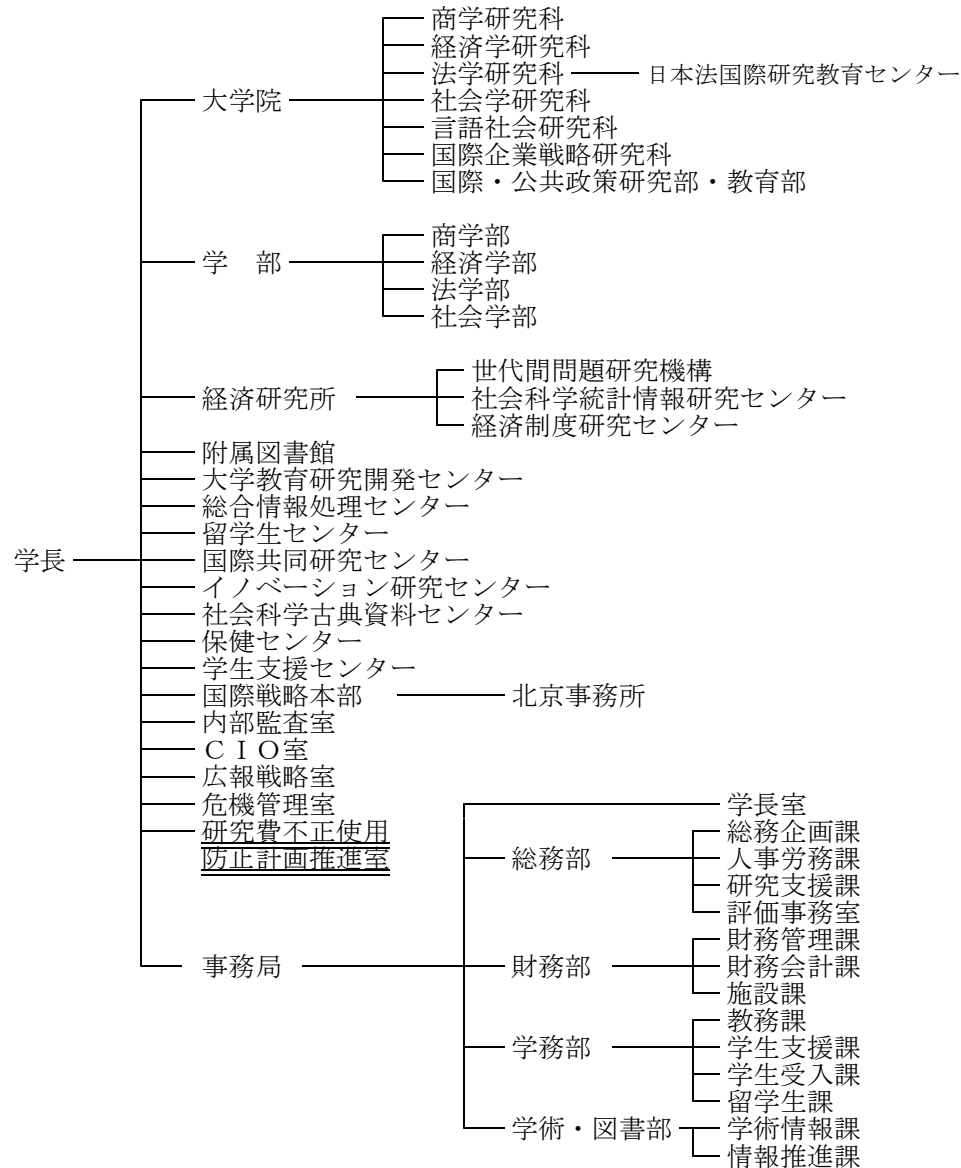
- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
 - ・教育の再編・高度化
- *専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェSSIONALを指す。

(大学の特徴)

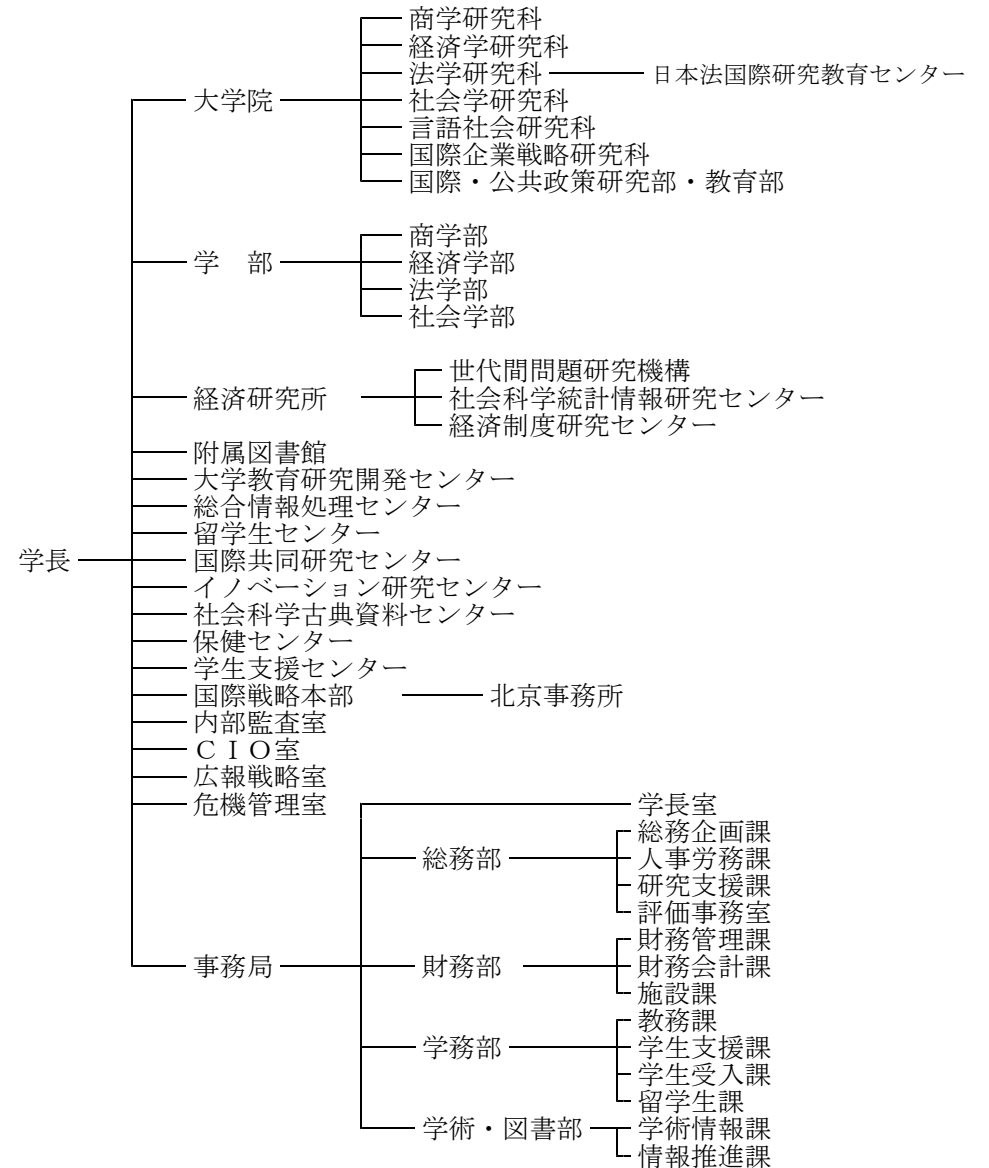
本学は、1875年に私塾として誕生した商法講習所に始まり、130年以上の歴史を有する。この間、商学を中心とする商業学校、高等商業学校を経て、経済学や法学さらには広く人文諸科学にも研究と教育の領域を拡張して、社会科学の総合大学としての姿を整えてきた。創立以来、リベラルな学風の下に日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献し、国内のみならず国際的に活躍する多くの有為な人材を輩出してきた。本学の特徴は、研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重し、理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的な研究を等しく重視する伝統を備え、世界が直面する重要課題の解決を目指して、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進する点にある。このように、本学は人文社会科学分野の知の集積の場として、格段の高みに立つ世界的研究教育拠点になり、国際的共同研究ネットワークのハブとして活動することを目指している。

(3) 大学の機構図

20年度



19年度



○ 全体的な状況

(大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況)

大学の基本的な目標である、日本、アジア及び世界に共通する重要課題の解決を目指して、一橋大学は以下の11点の課題を先端的社会科学の研究対象として設定した。

- 「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」
- 「現代経済システムの基本的評価と社会的選択」
- 「社会科学の統計分析拠点構築」
- 「紛争予防と秩序形成」
- 「アジア地域研究」
- 「企業・団体の社会的責任の法制度設計」
- 「市民社会の新しい基盤創出のための総合研究」
- 「多言語社会の文化アイデンティティ・混成文化論」
- 「プライシングとリスク管理」
- 「企業経営・産業とそれを巻き巻く制度・インフラストラクチャー」
- 「ヨーロッパの革新的研究拠点—衝突と和解」

このうち21世紀COEに採択された4点をはじめ、全ての課題について順調に研究を推進し、多くの成果を上げた。

また、教育面では、知識と実践の両面から、世界に共通する重要課題の解決を果たし得る人材の育成を学士、大学院、高度専門職業人のすべてにわたって推進している。その結果、高度専門職業人教育を目指した新司法試験で合格率が全国1位となるなど顕著な成果を収めた。

社会連携では、社会科学の総合大学として、研究成果の発信に努めた。具体的には、政府審議会等への参加（平成20年度延べ427名）、国際機関との連携や企業等との共同研究を積極的に進め、多くの貢献を果たした。

(全体的な進捗状況、各項目別の状況ポイント等)

本学では、平成20年度においても、全学の協力の下、教育研究活動の改善と業務運営の改善・効率化に取り組み、中期計画の達成に向け、一層の成果をあげた。

また、特に重点的に取り組んだ課題、および顕著な成果が上がった取組は、以下のとおりである。

機動的・戦略的な大学運営

- 「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦—世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」を具体化するために、研究カウンスルを開催し、研究科横断的組織である「一橋大学研究機構（仮称）」の設立に向けて検討を行った。
- 引き続き、学長のリーダーシップのもと、委員会組織に代わる、国際戦略本部、広報戦略室、危機管理室等の機動的な活動を推進した。また、従来の総合情報処理センター、CIO室に、事務局情報推進課を取り込む等、平成21年4月の情報化統括本部設置に向けた機能強化のための組織再編の準備を行った。

- EUIJ (EU Institute in Japan) の後継として新たに欧州委員会によって公募された「日本におけるEUセンター設立」事業に津田塾大学、慶応義塾大学とコンソーシアムを組み、EUSI (EU Studies Institute in Tokyo) が採択され、日本におけるEU教育・研究・情報発信の拠点として活動を開始した。

- 平成21年度から監査体制の強化を図るため、内部監査室に専任職員を配置することとした。人的資源の効果的な再配置の観点から、室員に豊富な経験を有する者（退職者2名）を再雇用するとともに、若手の職員1名についても既存組織の見直しにより再配置を行うこととした。

- 旅費事務の効率化のため、教職員グループウェアと連携した旅費システムを構築し、本運用に向けてシステムの試行を行い、旅費事務担当者と全学教職員を対象としたシステム操作研修をそれぞれ平成20年9月および平成21年3月に実施した。

- 教員個人評価制度について平成19年度に実施した第1次試行の結果を踏まえ、平成20年11月に第2次試行を行い、平成21年度からの本格実施の準備を進めた。

- 国際的拠点としての環境整備のため、目的積立金を活用し、外国人研究者及び教員用研究室（第3研究館）の新築整備及び外国人研究員等宿舎の新築整備を平成21年度に実施することとした。

社会に開かれた大学運営

- 教員の流動性を確保するため、引き続き任期制の活用を図った。平成20年度任期付教員の新規採用は16名（うち女性2名）であり、年度末における任期付教員合計は48名（うち女性11名）である。また、ジェンダーバランス等にも配慮した多様性のある人材の受入に努め、平成20年度の新規採用教員26名（うち女性4名）の中には、経済産業省や国税庁からの人事交流者2名を含んでいる。

- 政策提言活動、対外的な助言活動を活発に行い、その状況は、研究者データベースを活用して、学外からも参照できるように、ホームページ上で引き続き公開した。平成20年度においては、内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等の中央省庁に加え、地方公共団体、特殊法人・独立行政法人等に各種委員として参画し、全体で延べ427名に達した。

- オーストラリア、中国等への短期海外研修、スペインにおける企業インターンシップを行った。また、中国日本商工会の支援により来日した清華大学、北京理工大学、北京政法大学、天津大学、北京外国語大学の学生を本学に招き、日中間の問題や日本の産業等について本学の学生と意見交流を行った。

- 研究者データベース (HRI) の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で引き続き公開した。また、本学の研究活動に関する英文ニュースとして、「HIT-U. NEWS」を発行し、過去の招聘研究者に対して本学研究活動等に関する情報発信を行った。

教育の充実

- 大学教育研究開発センターにおいて、教育の国際的な共通性、通用性を高めるためのベンチマークの開発を進め、それに関して英語による授業・カリキュラムに関わる講演会を開催し、報告書を作成した。また、希望する学部学生をカリフォルニア大学ディヴィス校、及びスタンフォード大学の英語プログラムに「一橋大学基金」から奨学金を給付の上、参加させ、単位認定を行った。このほか、経済学研究科や社会学研究科では、実践的な英語教育のために、外国人による独自の科目を設け、キャリア支援に役立てるなど、積極的な工夫がなされた。
- 「キャリア支援室」のアドバイザーを1名増員し、学部学生の就職支援体制をより一層増強した。学部学生のみならず大学院生の支援充実も図り、大学院生全員を対象とした専門の外部講師による2回にわたる個別進路相談を実施し、参加した92名の院生の支援を行った。また、社会学研究科ではキャリア支援特任講師2名を雇用し、大学院学生を対象とする個別キャリア相談とキャリア講習会を開催した。個別相談者は113名で延べ相談数は213件だった。講習会は11回開催し、参加者総数は308名だった。
- プロジェクト研究と有機的に結合したオン・ザ・ジョブ・トレーニング、少人数のゼミナール形式での授業などを重視しつつ研究能力やプレゼンテーション能力を高めた。また、先端的研究者に必要なスキル向上やトレーニングを目的として、例えば、法学研究科では「Debate and Presentation I 及びII」（履修者は修士16名、博士6名）、社会学研究科では、「発信英語力強化コース」（履修者65名）等を開講したほか、国外17件、国内4件のフィールドワーク、国際ワークショップ計画1件、サーベイリサーチ1件、海外学会発表2件への経済的支援も決定・実施した。
- 実践的教育キャリア支援としては、卒業生組織・如水会による寄附講義である「社会実践論」や「キャリアゼミ」などを開講した。他にも多種多様な寄附講義を開講しており、その数は、全学で19にのぼる。
- 新入生全員に対し、TOEFLによるプレースメントテストを受験させ、習熟度別クラス（基礎強化・標準・発展）による英語の授業を実施した。また、年度末に、再度TOEFLを受験させて、到達度の確認を行った。

研究の進展

- 運営費交付金および競争的資金を活用した、研究環境の整備を図った。具体的には、運営費交付金を原資とする「大学戦略推進経費」を活用し、重点研究に学内資源配分を行う一方、競争的資金の一部を研究支援のための「情報基盤・整備事業」に重点配分した。
- 上記、研究支援体制のもと、学内研究支援体制を整備し、科学研究費補助金等の外部資金獲得のために、積極的な申請を推進した。その結果、科学研究費補助金86件に応募し、平成20年度の科学研究費補助金の新規採択は37件153,000千円であり、採択率は43.0%となった。また、近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業として、2件が採択された（全国で4件採択）。
- 平成20年度では、21世紀COEプロジェクトの3件が終了したが、新たに2件のグローバルCOEが採択され、活動を開始した。これらは21世紀COEプロジェクトの成果を踏まえ、さらに発展したものであり、経済学における実証分析の高度化、ビジネスにおけるイノベーション研究のさらなる深化を目指す。また、研究とならんで次世代を担う若手研究者の育成も図っている。
- 経済研究所については、共同利用施設化に向けた各種取り組みを行った。とりわけ、学外者を主体とする運営委員会を設置するとともに、世代間問題研究プロジェクト推進のための外部機関との連携関係の構築、四大学連合の推進、G-COE実施のための事務局体制の強化、附属社会科学統計情報研究センターにおける政府統計マイクロデータの試行的提供のための人員強化等を行った。
- 「世界最高水準のEU高度教育研究共同大学院の設置を先端的事業とする大学連携」を目指して、慶応義塾大学とともに戦略的大学連携支援事業に応募し、採択された。そうした協力関係に基づき、「一橋大学と慶応義塾大学との連携、協力に関する協定書」を取り交わし、両大学で教育研究上の交流を進めることが決定された。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 1-1. 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現などに関する基本方針
 ①学長及び部局長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制の確立を目指す。
 ・大学の自主性・自律性の向上
 ・迅速で的確な意思決定とそのプロセスの透明性の確保
 ②責任の所在の明確化とそれに応じた権限分配による効率的な運営システムを構築する。
 ③教育及び研究について全学的な戦略的マネジメント機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【200】 ①学長のリーダーシップを強化するため、理事のほかに学長補佐、役員補佐を設けるとともに、学長及び役員などを支援する事務組織全体を再編する。なお、学長・副学長（理事）などの役員などを直接支援する事務組織として学長室を新設する。	【200】 実施済みのため、年度計画なし			
【201】 ②全学委員会として経営企画委員会を新設し、大学運営の将来計画など重要事項について審議を行う。	【201】 実施済みのため、年度計画なし			
【202】 ①全学委員会の見直しを行い、統合・廃止により委員会数及び委員数を必要最小限にとどめるとともに、委員長を原則として副学長にすることにより効率的・機動的・戦略的な運営体制を構築する。	【202】 「室」や「本部」など、機動的・戦略的な運営組織を充実する。	III	引き続き、委員会組織に代わる、国際戦略本部、広報戦略室、危機管理室等の機動的な活動を推進した。また、従来の総合情報処理センター、CIO室に、事務局情報推進課を取り込む等、平成21年4月の情報化統括本部設置に向けた機能強化のための組織再編の準備を行った。	
【203】 ②学長の権限授与により、副学長（理事）に対してあらかじめ特定の業務領域に関して包括的に全面的な決定権限及び執行権限を与え、機動的・効率的な運営を図る。	【203】 実施済みのため、年度計画なし			
【204】 ③大学としての迅速な意思形成を促進するため、役員会による学内施策の提案や部局案件について、経営協議会、教育研究評議会及び部局教授会での審議事項はより精選したものとする。	【204】 実施済みのため、年度計画なし			

<p>【205】 ①部局長のリーダーシップ機能の強化、評議員及び部局長のブレーンとなる教員などによる補佐体制の確立、部局内の各種委員会の機能整備と効率的運営などを図る。</p>	<p>【205】 引き続き、部局長のリーダーシップ機能の強化、評議員及び部局長のブレーンとなる教員などによる補佐体制の確立、部局内の各種委員会の機能整備と効率的運営などを図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各部局がそれぞれの特質を考慮して、部局長がリーダーシップを発揮できるように、部局長、評議員、事務長を軸とする執行体制及び補佐体制を整備し、引き続き効率的な運営にあたった。特に、商学研究科では、研究科内の各委員会に主査を置き、各主査は研究科長の指示のもとに、カリキュラム改革、研究科内組織の再編等の制度設計を行った。</p>
<p>【206】 ①事務職員の全学委員会への参画を拡大し、教員と連携協力し大学運営の企画立案にあたる。</p>	<p>【206】 引き続き、事務職員が全学委員会へ参画し、教員と連携協力し大学運営の企画立案にあたる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>引き続き、教員人事を担当する委員会を除く全ての委員会に事務職員が参画するとともに、委員会に代わる組織として設置した国際戦略本部、広報戦略室、CIO室においても、事務職員と教員が連携協力して大学運営の企画立案にあたった。 また、国際交流推進のための海外調査を事務職員と教員が協力して行った。</p>
<p>【207】 ①外部資金や競争的研究資金の一部を全学的にプールして、全学的視点から、本学の競争力の強化、基礎研究の充実、国際的地位向上などに活用する資金配分システムを構築する。</p>	<p>【207】 資金配分システムの構築について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>運営費交付金および競争的資金を活用した、研究環境の整備を図った。具体的には、運営費交付金を原資とする「大学戦略推進経費」を活用し、重点研究に学内資源配分を行う一方、競争的資金の一部を研究支援のための「情報基盤・整備事業」に重点配分した。また、事務局において、資金配分システムの構築について検討を開始した。</p>
<p>【208】 ①非常勤理事を学外から招へいするとともに、学長補佐や顧問を学外から招へいすることを検討する。</p>	<p>【208】 実施済みのため、年度計画なし</p>		<p>国際交流について、提言、助言を求めるため、国際金融機関の責任者に一橋大学顧問を委嘱した。また、IR（インベスターリレーションズ）会社の元社長に本学の広報活動及び広報戦略について、提言、助言を求めるため、本学顧問を委嘱した。</p>
<p>【209】 ①監事のもと、内部監査システムを構築し、その運用体制の整備を図る。</p>	<p>【209】 実施済みのため、年度計画なし</p>		<p>監査体制の強化を図るため、内部監査室に専任職員を配置することとし、室員に豊富な経験を有する者（退職者2名）を配置するとともに、若手の職員1名を充てて平成21年度当初にスタートさせる体制を整えた。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	2-1. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しなどに関する基本方針 ① 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づきつつ、本学の基本目標の達成に向けた教育研究組織の改革を進める。 (本学の基本目標) (1) 新しい社会科学の探究と創造 (2) 国内、国際社会への知的貢献・実践的貢献 (3) 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成 ② 理論・政策・実証のバランスの取れた研究を推進するとともに、学際的・学融合的な研究を推進する体制を構築する。 ③ 学内外の連携による共同研究の積極的推進を可能にするような研究組織及び研究支援体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【210】 ① 学長の諮問機関として、「研究カウンスル」を設置する。	【210】 実施済みのため、年度計画なし			
【211】 ② 学長の統括の下で、研究カウンスルの原案を基にして、経営企画委員会及び評価委員会を中心にして教育研究組織の改革構想案を策定する。	【211】 引き続き、学長の統括の下で、研究カウンスルと経営企画委員会が相互に意見交換を行いながら、教育研究組織等の改革構想案の検討を推進する。	III	「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦—世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」を具体化するために、研究カウンスルを開催し、研究科横断的組織である「一橋大学研究機構（仮称）」の設立に向けて検討を行った。	
【212】 ③ 学内共同教育研究施設の在り方について検討する。	【212】 実施済みのため、年度計画なし			
【213】 ① 時限付き研究施設であるイノベーション研究センターの将来構想を策定し、その改革を進める。	【213】 引き続き、イノベーション研究センターの将来構想案の検討を行う。	III	イノベーション研究における産学連携の拠点として、また国際共同研究ネットワークのハブとしてさらなる発展を目指して、将来構想の検討を行った。	
【214】 ② 平成16年度に学長直属の組織として、産学連携を統括する窓口を設置する。	【214】 実施済みのため、年度計画なし			
【215】 ③ 海外に研究教育拠点を設置するとともに、グローバルな人的ネットワークの構築に努める。	【215】 グローバルな人的ネットワークの構築に努める。	III	引き続き、北京事務所においてセミナー等を開催したほか、吹野プロジェクトにおいて、国際コンファレンスを開催するなど、グローバルな人的ネットワークの構築に努めた。また、Hitotsubashi Invited Fellow Program (11件) により海外から研究者を招聘した。その他、過去の招聘研究者に対し、引き続き、HIT-U. NEWSを送付した。	
【216】 ④ 法科大学院を開設する。	【216】 実施済みのため、年度計画なし			
【217】 ⑤ 国際・公共政策研究部・教育部を開設する。	【217】 実施済みのため、年度計画なし			

<p>【218】 ⑥知的財産大学院の設置構想を検討する。</p>	<p>【218】 実施済みのため、年度計画なし</p>			
<p>【219】 ①法学研究科「専門職学位課程」(法科大学院)法務専攻:「法務博士(専門職)」の授与</p>	<p>【219】 法学研究科「専門職学位課程」(法科大学院)法務専攻:「法務博士(専門職)」の授与</p>	IV	<p>法科大学院の課程修了者101名に対して、法務博士(専門職)の学位を授与した。また、平成20年度新司法試験において、法科大学院の中で合格率が全国1位であった。</p>	
<p>【219-2】 ②国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻:「国際・行政修士(専門職)」及び「公共経済修士(専門職)」の授与</p>	<p>【219-2】 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻:「国際・行政修士(専門職)」及び「公共経済修士(専門職)」の授与</p>	III	<p>国際・公共政策教育部の専門職学位課程修了者66名に対して、修士(専門職)の学位を授与した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築などに関する基本方針 ①世界的レベルの研究教育を実現し、戦略に基づいた研究教育を推進するために、雇用形態、勤務形態、給与形態などの面で多様で柔軟性に富んだ教員人事システムの構築を図る。 ②大学運営の基本方針に基づき事務組織の効率的な運用を可能にするため事務的業務の見直し及び効率化を図るとともに、人的資源の効果的配置による最大効率を目指す。 ③事務職員の専門職能集団としての機能を十分に発揮するため研修制度の充実を図るとともに、研修の結果、高度の専門的知識・能力等を高めたと認められる者に対する処遇について検討する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【220】 ①多様な側面（教育業績、研究業績、大学運営参画、審議会委員等社会的貢献など）を基準とした教員個人評価制度を構築し、実施することを目指す。	【220】 引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度を構築し、その規則化を進める。平成19年度に実施した試行を踏まえ、第2次試行を実施する。	III	平成19年度に実施した第1次試行の結果を踏まえ、平成20年11月に第2次試行を行うなど、平成21年度からの本格実施の準備を進めた。	
【221】 ②事務職員の専門的な職能の向上を図り、その到達度を量るシステムの基準・内容等の具体性及びそれらに基づく処遇制度の導入について検討する。	【221】 一般職員評価制度を実施し、処遇制度を導入する。	III	一般職員評価制度の実施に伴い、中間評価の結果を踏まえ、平成20年12月期の賞与に反映した。	
【222】 ①雇用形態、勤務形態、職の種類、給与形態などの面で労働法令の下で可能な限り多様で柔軟性に富んだ教員人事制度を構築する。	【222】 教員再雇用制度について検討する。	III	平成20年11月に、教員制度・評価検討WGにおいて、基本方針「退職教員再雇用制度の導入について」を取りまとめ、学内諸会議において、さらに検討を進めた。	
【223】 ②教員ポスト中に学長運用枠を設け、重点領域研究や大学プロジェクトの推進及び教育研究組織の整備・改編等に柔軟に利用する。	【223】 引き続き、学長運用枠の活用を図る。	III	学長運用枠として5名を配置しており、引き続き適切な活用を図っている。	
【224】 ③平成16年度に兼業規定を整備し、教員の兼業の許容範囲を広げる。	【224】 実施済みのため、年度計画なし			
【225】 ④高い個人評価を得た教員の処遇方法を検討する。	【225】 引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度を構築し、その規則化を進める。平成19年度に実施した試行を踏まえ、第2次試行を実施する。	III	平成19年度に実施した第1次試行の結果を踏まえ、平成20年11月に第2次試行を行うなど、平成21年度からの本格実施の準備を進めた。	
【226】 ⑤事務組織上、職域ごとの専門性に応じたグループ制の導入を図るとともに、それに対応して職階制の見直しを検討する。	【226】 実施済みのため、年度計画なし			

【227】 ⑥高度の専門的知識及び事務処理能力等を有する者を確保するための方策について検討する。	【227】 実施済みのため、年度計画なし		
【228】 ①任期付教員制度を積極的に活用できるように整備する。	【228】 整備した任期付教員制度を積極的に活用する。	Ⅲ	平成20年度の任期付教員の新規採用は16名（うち女性2名）であり、年度末の任期付教員合計は前年度と比べ9名増の48名（うち女性11名）である。
【229】 ②教員の企業等との人事交流を促進できるように制度的整備を行う。	【229】 実施済みのため、年度計画なし		
【230】 ③国内外の著名研究者の招聘制度や有力研究者の特別処遇制度などの導入を図る。	【230】 実施済みのため、年度計画なし		
【231】 ④有望な若手研究者確保のため、任期付専任講師など特別な雇用制度を導入する。	【231】 引き続き、ジュニア・フェロー等の契約教員制度を積極的に活用する。	Ⅲ	平成20年度は、17名のジュニア・フェローを採用した。また、契約教員の採用総数は79名であり、うち女性教員は25名、外国人教員は8名である。
【232】 ⑤事務職員の採用のうち、高度で、かつ、最新の知識を必要とする場合等必要に応じて任期を定めた採用方法の導入を検討する。	【232】 実施済みのため、年度計画なし		
【233】 ①外国人・女性の教員採用が拡大するように配慮する。	【233】 引き続き、外国人・女性の教員採用が拡大するように配慮する。	Ⅲ	引き続き、新規採用に当たっては、外国人・女性の採用に配慮した。平成20年度の教員採用総数は26名であり、うち女性教員は4名である。また、契約教員の採用総数は79名であり、うち女性教員は25名、外国人教員は8名である。
【234】 ②事務職員採用時において、年齢構成を勘案する等人事上の考慮すべき事情に配慮するとともに女性職員の登用について積極的に取り組む。	【234】 女性職員の登用に関して積極的に取り組む。	Ⅲ	採用時に年齢、性別を考慮し、平成20年度には新規採用者12名のうち、女性5名を採用した。
【235】 ①新規採用者は原則として関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用する。	【235】 引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用する。	Ⅲ	引き続き、平成20年度における新規採用者12名は、全て関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用した。
【236】 ②大学職員として特に必要とする情報処理能力及び英会話等の語学力の向上を図るため、外部の専門機関との提携による研修を行う。	【236】 引き続き、学内における情報処理研修および英語研修を実施するとともに、海外研修として職員を協定校等へ派遣する。	Ⅲ	初中級クラスの英語研修を6月～9月に、中上級クラスの英語研修を9～12月に実施した。また、海外研修については、事前研修を実施した後、グラスゴー大学（1ヶ月）及びモナッシュ大学（2ヶ月半）に各1名を派遣した。情報処理研修については、3月に情報化講習会を実施し、のべ180名が参加した。
【237】	【237】		

<p>③法律、広報、情報処理、英会話等高度の専門性と実務能力を有する事務職員の採用方法等について大学運営上の観点から検討する。</p>	<p>実施済みのため、年度計画なし</p>			
<p>【238】 ④他の国立大学法人及び関係諸団体との人的交流を進める。</p>	<p>【238】 引き続き、他機関との人事交流を積極的に進めていく。</p>	III	<p>平成20年度は、6機関（大学評価・学位授与機構、東京学芸大学、国立国語研究所、国文学研究資料館、日本学術振興会、放送大学）へ人事交流として10名を出向させ、3機関（東京大学、東京学芸大学、東京工業大学）から3名を受け入れた。</p>	
<p>【239】 ①定員の管理に代えて教員人件費の管理に重点を置くものとし、毎年度、一橋大に学教員定数等配置計画を作成するなどにより、人件費の効率的かつ戦略的な配分を行うと共に、教育研究の一層の充実発展を実現するため、外部資金等による人件費枠の拡大を目指す。</p>	<p>【239】 平成17年度作成の教員充足計画に基づき人員管理を行うとともに、中期計画期間中の財政計画に基づく人件費管理を行う。また、外部資金による人件費枠の確保に努める。</p>	III	<p>引き続き、定員充足計画に基づき、人件費削減の観点から各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を継続した。 また、COE (G-COE) で7名、寄附金等で29名の契約教員を採用した。</p>	
<p>【239-2】 ②総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【239-2】 引き続き、総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	III	<p>引き続き、定員充足計画に基づき、各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を継続する等により、概ね1%の人件費削減を図り、中期計画の「平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」の実現に目処をつけた。</p>	
<p>【240】 ③事務的業務について見直し・効率化を図るとともに、人的資源の効果的配置による最大効率をめざすための具体的な点検・評価の方法等について検討する。</p>	<p>【240】 引き続き、事務改善に努めるとともに、人的資源の効果的な配置を行うため、具体的な点検・評価の方法等について検討する。</p>	III	<p>引き続き、退職後のポストについて業務量等を勘案し、再配置を行った。なお、さらに効果的な配置を行うため、具体的な点検・評価の方法等について検討を開始した。 監査体制の強化を図るため、内部監査室に専任職員を配置することとし、室員に豊富な経験を有する者（退職者2名）を配置するとともに、若手の職員1名を充てて平成21年度当初にスタートさせる体制を整えた。 また、外部資金獲得強化のため、退職者枠を研究支援課に充て、若手の職員1名を増員した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	4-1. 事務処理の効率化・合理化や、事務組織の機能・編成の見直しなどに関する基本方針 ①限られた人材資源を最も効果的に運用して、教育研究活動及び迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。 ②事務の集中化、情報化及びアウトソーシングなどにより、事務処理の効率化・合理化・迅速化を図る。 ③高度情報化社会にふさわしい軽快かつセキュアな情報基盤を構築する。 ④事務組織が大学運営の専門職能集団としての機能を発揮するように、事務職員の専門性向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【241】 ①法人移行時は、事務局長の下に学長室、総務部（2課）、財務部（2課）、学務部（4課1室）及び学術・図書部（3課）の4部11課2室を置く事務組織とする。さらに、中期目標期間中に事務組織の自己点検・評価を行い、改善を図る。	【241】 引き続き、事務的業務の点検・評価を行い、事務の効率化と改善を図る。	III	「事務改善提案事項」進捗状況を取りまとめ、改善に努めた結果、平成20年度9項目の改善が図られた。	
【242】 ②附属図書館及び学内共同研究施設（イノベーション研究センターを除く）の事務組織については、事務局に編入し、再編する。	【242】 実施済みのため、年度計画なし			
【243】 ③学生サービス業務の情報化とともに窓口事務の一元化（ワンストップサービス）を実現するとともに、学生センターの設置を検討し、その任にあたる。	【243】 実施済みのため、年度計画なし			
【244】 ④事務職員を対象とする専門分野別研修など各種研修を検討し、事務職員の専門性の向上を図る。	【244】 引き続き、専門分野別、階層別研修などを充実させ、事務職員の専門性の向上を図る。	III	平成20年度職員研修計画に基づき、語学力向上のため、初中級クラス及び中上級者クラスの英語研修（参加者10名）、グラスゴー大学及びモナッシュ大学への海外研修を実施し、各1名派遣した。また、関東・甲信越係長研修（4名）、図書系職員を対象としたSD研修（39名）を実施した。さらに、階層別研修として、若手職員研修（15名）、主査研修（16名）、メンタルヘルス研修（146名）などを実施したほか、各部局の職員を、会計事務研修（3名）、教務事務研修（1名）、厚生補導研修（1名）、図書館職員長期研修（1名）、実践セミナー（4名）、職員啓発セミナー（1名）等の外部機関の研修へ派遣した。	
【245】 ①電子事務局構想の実現に向けた全学情報化推進体制を確立し、教職員、学生等からの諸手続などについて、IT技術を積極的に活用したペーパーレス化（情報化）を順次実現し、事務処理全般に渡る効率化・迅速化を図る。	【245】 Webによる成績登録を導入するとともに、全学情報化推進体制について検討を行う。	III	Web履修登録システムについて、平成21年度からの本格運用のための試行を行った。また、情報化推進体制の整備について検討を進め、平成21年4月の情報化統括本部発足に向けた準備を行った。文献複写と現物貸借のWebによる受付について全学的な広報を行い、事務処理の効率化・迅速化を促進した。	

<p>【246】 ②全学構成員の基本情報の一元管理と総合認証システムを構築・運用することで、学生証及び教職員の職員証をICカード化し、各種サービスの充実と情報セキュリティの向上を実現する。</p>	<p>【246】 全学構成員基本情報の一元管理と統合認証システムの運用を具体化し、まず、職員証をICカード化し、各種サービスの連携を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>職員証をICカード化し、教職員について基本情報の一元管理と統合認証システムの運用を平成21年4月より開始するための準備を進めた。また、これに伴い、ICカードシステムと建物入館システムとの連携を図るとともに、ICカードによるPCログインについて検討を行った。</p>
<p>【247】 ③教務・学生関連事務処理の効率化を図るとともに学生等のアクセシビリティ（利用のしやすさ）を念頭としたノンストップサービス体制を構築し、総合的な学生サービスの向上を図る。</p>	<p>【247】 引き続き、学生サービスの向上を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学部生の協力を得て、Web履修登録システムについて、平成21年度からの本格運用のための試行を行った。また、キャリア支援室においては、アドバイザーを1名増員するなど相談体制の充実を図った。</p>
<p>【248】 ①経理業務、情報処理業務、施設管理業務及び附属図書館業務などのアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>【248】 施設運営管理業務などのアウトソーシングについて引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>国立キャンパスの清掃・警備・設備などの保守業務や佐野書院などの管理運営業務は引き続き、外部委託を行うとともに、小平キャンパスの施設運営・管理業務（学生寮、如水スポーツプラザ、警備、設備などの保守業務等）については、平成20年度からアウトソーシングによる一元化を実施した。また、入試業務についても、各種入力作業や仕分け作業などアウトソーシングを有効に活用した。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 経営企画委員会企画部会次期中期目標・中期計画検討WGで次期中期目標・中期計画案の検討を行った。
- (2) 研究環境の整備を目的に競争的資金の間接経費のうち管理部門にかかる経費分を「情報基盤・整備事業」に重点配分したほか、大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野、国際戦略推進に学内資源配分を行った。また、「一橋大学基金」を一層充実させるため、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を引き続き積極的に推進した。
- (3) 監査体制の強化を図るため、内部監査室に専任職員を配置することとし、室員に豊富な経験を有する者（退職者2名）を配置するとともに、若手の職員1名を充てて平成21年度当初にスタートさせる体制を整えた。

2. 共通事項に係る取組状況

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
 - (1) 経営企画委員会企画部会次期中期目標・中期計画検討WGで次期中期目標・中期計画案の検討を行った。
 - (2) 「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦—世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」を具体化するために、研究カウンスルを開催し、研究科横断的組織である「一橋大学研究機構（仮称）」の設立に向けて検討を行った。
 - (3) 引き続き、委員会組織に代わる、国際戦略本部、広報戦略室、危機管理室等の機動的な活動を推進した。また、従来の総合情報処理センター、CIO室に、事務局情報推進課を取り込む等、平成21年4月の情報化統括本部設置に向けた機能強化のための組織再編の準備を行った。
- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
 - (1) 運営費交付金および競争的資金を活用した、研究環境の整備を図った。具体的には、運営費交付金を原資とする「大学戦略推進経費」を活用し、重点研究に学内資源配分を行う一方、競争的資金の一部を研究支援のための「情報基盤・整備事業」に重点配分した。

(2) 平成21年度から監査体制の強化を図るため、内部監査室に専任職員を配置することとした。人的資源の効果的な再配置の観点から、室員に豊富な経験を有する者（退職者2名）を再雇用するとともに、若手の職員1名についても既存組織の見直しにより再配置を行うこととした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 教職員グループウェアと旅費システムと連携したシステムを構築し、平成21年度当初の実施に向け試行運用を行った。
- (2) 職員証をICカード化し、教職員について基本情報の一元管理と統合認証システムの運用を平成21年4月より開始するための準備を進めた。
- (3) 「事務改善提案事項」進捗状況を取りまとめ、改善に努めた結果、平成20年度9項目の改善が図られた。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- (1) 各課程ごとに、収容定員のほぼ90%以上を充足した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- (1) 国際交流について、提言、助言を求めるため、国際金融機関の責任者に一橋大学顧問を委嘱した。また、IR（インベスターレイションズ）会社の元社長に本学の広報活動及び広報戦略について、提言、助言を求めるため、本学顧問を委嘱した。
- (2) 私立大学の教員を国際戦略本部の総括ディレクター、大手民間企業社員を北京事務所の所長にそれぞれ引き続き配置した。また、北京事務所長については、元大手民間企業社員を平成21年度に採用するための準備を行った。
- (3) 経営協議会における補正予算案の審議において、学外委員から、間接経費については当初予算から執行できるよう計上すべきとの意見があり、平成21年度学内予算案において、科学研究費補助金等の継続分について間接経費の見込額を計上した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

- (1) 監査体制の強化を図るため、内部監査室に専任職員を配置することとし、室員に豊富な経験を有する者（退職者2名）を配置するとともに、若手の職員1名を充てて平成21年度当初にスタートさせる体制を整えた。
- (2) 事前監査を行う財務部、事後監査を行う内部監査室・監事、及び研究費不正使用防止計画推進室からなる内部監査体制を確立し、11部局を対象に業務監査を、全部局を対象に科学研究費補助金を主とした補助金等の会計監査を実施したほか、随意契約全てを対象とした監査を実施した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- (1) 平成20年度の教員採用総数26名のうち、女性は4名を採用し、教員総数412名中女性教員は116名となり、全体の28%となった。また、職員については、課長に1名女性を採用するとともに、EUSI事務局長に女性を採用した。これにより職員総数167名中女性職員は61名となり、女性の割合は37%となった。
- (2) 平成19年度に発足した「ジェンダー社会科学研究センター」において、全学的なジェンダー教育プログラムを提供し、平成20年度は4回の公開レクチャーを行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 引き続き、定員充足計画に基づき、各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を継続する等により、概ね1%の人件費削減を図り、中期計画の「平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」の実現に目処をつけた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ①積極的に外部研究資金の導入を図る。
- ②大学支援団体との密接な連携による収入の獲得及び開かれた大学として施設使用料収入などの獲得など、多様な収入確保の方策を検討する。
- ③これら自己収入の獲得においては、計画的な収支計画を作成し、その効率的運営に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【249】 ①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加に関する具体的計画を策定する。	【249】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加に関する具体的計画を策定する。	Ⅲ	外部資金の増加に関する具体的方策として、(1)公募型研究費への応募につながる学内助成制度の充実、(2)インセンティブの付与（間接経費配分、マッチングファンド）、(3)本部と部局の連携による応募支援体制の強化、(4)募金活動の強化等について決定した。	
【250】 ②上の外部研究資金導入のための体制を確立する。	【250】 上の外部研究資金導入のための体制を充実する。	Ⅲ	科研費について、①副学長等による申請書類記載内容へのアドバイス、②本部研究支援課及び部局担当職員との連携による応募手続きの支援並びに申請マニュアルの配布、③学内公募説明会の開催、を行った。また、競争的資金を積極的に獲得するよう教員に促すとともに、各種助成金の募集要項等をグループウェアに掲載し、幅広く教員への周知を図り、競争的資金への応募拡大に努めた。	
【251】 ③上の体制に基づき、科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。	【251】 科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。	Ⅳ	学内支援体制を整備し、積極的な申請を行い、科学研究費補助金86件、グローバルCOE 1件に応募した。その結果、平成20年度の科研費の新規採択は37件153,000千円であり、採択率は43.0%となった。また、近未来の課題解決を目指した実証的科学研究推進事業として、2件が採択された（全国で4件採択）。	
【252】 ④外部支援団体と密接な交流のための体制を確立する。	【252】 実施済みのため、年度計画なし			
【253】 ①施設使用料などの増加に努める。	【253】 施設使用者数の増加による増収について検討する。	Ⅲ	学外者からの教室等の使用料収入は平成19年度に比して約4百万円の増収となった。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	①管理業務の節減を行うことにより、固定的経費の節減を図る。 ②効率的な施設運営を行うことなどにより、経費の節減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【254】 ①電子事務体制を確立し、効率的な運営に努め、管理的経費の縮減に努める。	【254】 平成18年度導入の教職員グループウェアと他のシステムとの連携による業務の効率化を行う。	Ⅲ	教職員グループウェアと旅費システムと連携したシステムを構築し、平成21年度からの本格実施に向け、試行運用を行った。	
【255】 ②業務を分析し、アウトソーシングについて模索する。	【255】 施設運営管理業務などのアウトソーシングについて引き続き検討する。	Ⅲ	国立キャンパスの清掃・警備・設備などの保守業務や佐野書院などの管理運営業務は引き続き、外部委託を行うとともに、小平キャンパスの施設運営・管理業務（学生寮、如水スポーツプラザ、警備、設備などの保守業務等）については、平成20年度からアウトソーシングによる一元化を実施した。 また、入試業務についても、各種入力作業や仕分け作業などアウトソーシングを有効に活用した。	
【256】 ③光熱水料の節減に努める。	【256】 引き続き、光熱水料節減に努める。	Ⅲ	電力の供給契約については、経費削減のため、3年の複数年契約を結んだが、結果的には原油高騰に伴う単価増等により、経費節減には至らなかった。国立キャンパスのガス供給契約については、産業用A契約に変更したことにより、原油高騰に伴ったガス料金単価全体の値上げがあったにもかかわらず、当該契約箇所の料金は前年度比減となった。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産（土地、施設、設備など）の効果的・効率的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【257】 ①都心型大学の現状にかんがみ、効果的・効率的な運用に努める。	【257】 引き続き、施設の有効活用により、スペースの再配分など効率的な運用を行う。	Ⅲ	従来のスペースに加え、第1研究館改修工事において、全学共同利用スペース（41㎡）を確保した。	
【258】 ②資金運用及び管理については、資金計画を策定し、運用益の確保に努める。	【258】 運営費交付金・外部資金の執行計画等を考慮した上で、運用益の確保に努める。	Ⅲ	基金・寄附金を原資とし、安全性及び収益性を考慮し、国債及び地方債を購入し、また運営費交付金等、寄附金、基金を原資として短期（1ヶ月～1年）の大口定期預金により運用を行った結果、合わせて約25,450千円の運用益を得た。	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 外部資金の増加に関する具体的方策として、(1)公募型研究費への応募につながる学内助成制度の充実、(2)インセンティブの付与（間接経費配分、マッチングファンド）、(3)本部と部局の連携による応募支援体制の強化、(4)募金活動の強化等について決定した。
- (2) 科研費について①副学長等による申請書類記載内容へのアドバイス②本部研究支援課及び部局担当職員との連携による応募手続きの支援並びに申請マニュアルの配布③学内公募説明会の開催を行った。また、競争的資金資金を積極的に獲得するよう教員に促すとともに、各種助成金の募集要項等をグループウェアに掲載し、幅広く教員への周知を図り、競争的資金への応募拡大に努めた。
- (3) 学内支援体制を整備し、積極的な申請を行い、科学研究費補助金86件、グローバルCOE 1件に応募した。その結果、平成20年度の科研費の新規採択は37件153,000千円であり、採択率は43.0%となった。また、近未来の課題解決を目指した実証的社会科学推進事業として、2件が採択された(全国で4件採択)。

2. 共通事項に係る取組状況

- 財務内容の改善・充実が図られているか。

- (1) 外部資金の増加に関する具体的方策として、(1)公募型研究費への応募につながる学内助成制度の充実、(2)インセンティブの付与（間接経費配分、マッチングファンド）、(3)本部と部局の連携による応募支援体制の強化、(4)募金活動の強化等について決定した。
- (2) 科研費について①副学長等による申請書類記載内容へのアドバイス②本部研究支援課及び部局担当職員との連携による応募手続きの支援並びに申請マニュアルの配布③学内公募説明会の開催を行った。また、競争的資金資金を積極的に獲得するよう教員に促すとともに、各種助成金の募集要項等をグループウェアに掲載し、幅広く教員への周知を図り、競争的資金への応募拡大に努めた。
- (3) 学内支援体制を整備し、積極的な申請を行い、科学研究費補助金86件、グローバルCOE 1件に応募した。その結果、平成20年度の科研費の新規採択は37件153,000千円であり、採択率は43.0%となった。また、近未来の課題解決を目指した実証的社会科学推進事業として、2件が採択された(全国で4件採択)。

- (4) 国立キャンパスのガス供給契約については、産業用A契約に変更したことにより、原油高騰に伴ったガス料金単価全体の値上げがあったにもかかわらず、前年度比249千円の減少となった。
- (5) 古紙を回収し専門業者へ売り払うことにより収益をあげることは従来から行ってきたが、全学的に古紙回収を行うこととして、回収場所を大幅に増やし、回収場所に常設の回収ボックスを設置することを行った結果、収入が前年の2倍を超えた。
- (6) 平成20年1月から施行された一橋大学総合評価審査委員会要項により、平成20年度には5件の総合評価入札を行った。このことにより、より信頼できる相手方との契約を行うことができた。
- (7) 現在は単年度契約である複写機の賃貸借及び保守契約を3カ年で順次4年役務契約に移行することにより、3年後の同経費を現在の7%減とすることを目標に、そのための準備を行った。平成21年度からこの計画を実施することとしている。
- (8) 旅費事務の効率化のため、教職員グループウェアと連携した旅費システムを構築し、平成21年度からの本運用に向けてテストランを行い、平成20年9月に旅費事務担当者を対象としたシステム操作研修を実施し、平成21年3月に全学教職員を対象としたシステム操作研修を実施した。
- (9) 国際的拠点としての環境整備のため、目的積立金を活用し、外国人研究者及び教員用研究室（第3研究館）の新築整備及び外国人研究員等宿舎の新築整備を平成21年度に実施することとした。

- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- (1) 引き続き、定員充足計画に基づき、各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を継続する等により、概ね1%の人件費削減を図り、中期計画の「平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」の実現に目処をつけた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	①学生による授業評価や教員評価システムなども活用した自己点検評価及び外部評価を定期的実施し、評価結果を教育研究及び大学運営の改善に役立てるとともに、社会にも公表する。 ②自己点検・評価体制及びその支援体制の見直しを行い、改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ ブ
【259】 ①評価委員会を中心にして、評価体制及び評価支援システムなどの充実を図る。	【259】 実施済みのため、年度計画なし			
【260】 ②自己点検・評価を効率的に実施するために、各種基礎データに関する大学情報収集・分析システムを構築するとともに、当該システムの運営支援体制を整備する。	【260】 実施済みのため、年度計画なし			
【261】 ①研究貢献、教育貢献、大学運営貢献、社会貢献、学会活動の5項目について教員の活動状況をデータベース化し、そのデータに基づく公平、かつ、適切な教員評価システムの在り方について検討するとともに、優れた教員を支援する体制を整備する。	【261】 引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度を構築し、その規則化を進める。平成19年度に実施した試行を踏まえ、第2次試行を実施する。	III	平成19年度に実施した第1次試行の結果を踏まえ、平成20年11月に第2次試行を行うなど、平成21年度からの本格実施の準備を進めた。	
【262】 ②現在実施している学部生による授業評価について評価を行い、授業評価の在り方を再検討して改善を図る。また、大学院開講科目についても学生の授業評価を実施する。	【262】 実施済みのため、年度計画なし			
【263】 ③評価結果を関係部局、各種委員会などに通知するとともに、その統計情報をホームページなどにより学内外に公表する。また、その情報に対する各層からの意見、改善提案などを収集するシステムを構築する。	【263】 自己点検・評価結果を公開し、それに対する意見の収集システムを構築する。	III	法人評価をはじめ、各種評価結果を学内へ周知するとともにホームページ上にも公開し、幅広く意見を募った。	
【264】 ④中期目標・中期計画の策定・実施、点検・評価及び改善計画など一連のサイクルとその実施及び責任体制を明確化し、これを自己点検評価システムとして整備（構築）する。	【264】 実施済みのため、年度計画なし			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	①教育研究及び社会貢献活動の実績並びに大学運営の実態に関する透明性の確保のため、大学の持つ各種情報を社会に対し積極的に提供する。 ②産・学・官連携を推進するため、必要な情報の収集・提供に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【265】 ①学内の広報体制の見直しを行い、副学長（理事）を委員長とする広報委員会に責任の集約を図り、広報活動の機動性と充実を図る。また、大学ホームページの充実化と迅速な更新を可能にする管理運営体制を整備する。	【265】 引き続き、大学ホームページの充実及び迅速な更新に努める。	III	「研究活動案内」「連携事業」のページを新設するなど、本学の特徴をアピールしやすいよう情報を整理・集約した。また、速報性が重視されるプロジェクトについて、仮サイトを大学HP上に作成するなどの工夫をするとともに、英語版ウェブサイトのトップページを改修し、海外広報の強化を図った。新体制のHIT-U. NEWSにより、最新の研究成果情報の掲載を行った。	
【266】 ②大学の持つ各種情報を体系的にデータベース化し、情報を適切に加工して社会に提供するため大学の情報発信サービス機能の充実を図る。	【266】 引き続き、情報発信サービス機能の充実を図る。	III	大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ入力及び法人評価の基礎資料用データ集積を目的として、本学の大学情報データベースシステムを構築した。また、機関リポジトリに研究成果1,569件、貴重資料210件を追加し、さらなるコンテンツの充実を図った。	
【267】 ③大学ホームページ、広報誌などの点検見直しを行い、特に大学ホームページを活用した各教員の教育研究情報の提供を充実させるなど、適切で効果的な情報提供に努める。	【267】 機関リポジトリ（HERMES-IR）のコンテンツ充実を図る。	III	機関リポジトリに研究成果1,569件、貴重資料210件を追加し、さらなるコンテンツの充実を図った。	
【268】 ④産・学・官連携を推進するため、研究成果などに関する情報提供の充実を図る。	【268】 平成19年度に公開を行った研究者データベース（HRI）により積極的に研究成果の情報提供を行う。	III	研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で引き続き公開した。また、機関リポジトリ（HERMES-IR）とのリンクの検討に着手した。	
			ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 引き続き「中期計画進捗管理システム」を活用して、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行い、中期目標・計画の達成状況報告書作成などの作業の効率化を図った。
- (2) 研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で引き続き公開した。また、機関リポジトリ（HERMES-IR）とのリンクの検討に着手した。
- (3) 英語版ウェブサイトのトップページを改修し、海外広報の強化を図った。新体制のHIT-U. NEWSにより、最新の研究成果情報の掲載を行った。
- (4) 平成19年度の試行を踏まえ、一般職員の個人評価制度を本格実施し、評価結果を処遇に反映させた。
- (5) 教員個人評価制度について平成19年度に実施した第1次試行の結果を踏まえ、平成20年11月に第2次試行を行い、平成21年度からの本格実施の準備を進めた。
- (6) 「大学院教育」と「社会貢献」の2項目について、自己点検評価を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

(1) 引き続き「中期計画進捗管理システム」を活用して、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行い、中期目標・計画の達成状況報告書作成などの作業の効率化を図った。

○ 情報公開の促進が図られているか。

(1) 研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともに、HRIを本学ホームページ上で引き続き公開した。また、機関リポジトリ（HERMES-IR）とのリンクの検討に着手した。

○ 従前の業務実績の評価について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、平成20年度には、以下のような取組を行った。

- (1) 平成19年度に引き続き、全ての研究科において授業評価を実施した。
- (2) 研究者データベース（HRI）の登録データの充実を図るとともに、自己点検・評価を支援するためのシステム改良を行った。中期目標・計画の達成状況報告書の作成には、中期計画進捗管理システムを活用するとともに、大学情報データベースを導入し、評価支援体制を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1-1. 大学の教育研究などの目標や経営戦略を踏まえ、良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 ①長期的視野に立った施設設備・管理の実施 ②施設設備の整備・利用状況などを点検し、研究教育のスペースの適正な配分、施設設備に関する長期的な構想を策定及び計画的な施設整備・管理を行うとともに、施設の有効活用の推進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【269】 ①全学の施設設備の利用実態について点検・評価を実施し、これに基づき整備計画の見直しを行い、施設の効果的・効率的な整備を推進するための長期計画を策定する。	【269】 実施済みのため、年度計画なし			
【270】 ②昭和45年以前に建設された施設を中心に耐震診断の実施及び改修整備を行い、施設の老朽化対策を実施する。昭和56年以前に建設された施設についても、利用計画上、優先させる必要がある場合は、耐震診断の実施及び改修整備を行う。	【270】 第1研究館耐震補強工事及び、小平図書収蔵庫の耐震補強工事を実施する。	III	第1研究館改修工事において耐震補強工事や環境・機能の向上を行ったほか、小平図書収蔵庫の耐震補強を行った。	
【271】 ③身障者及び高齢者などが円滑に施設設備を利用できるようバリアフリーに配慮する。	【271】 第1研究館改修工事において、身障者便所及びスロープを設置する。	III	第1研究館改修工事において、身障者エレベータ、身障者便所、及びスロープを設置した。また、西プラザ、法人本部棟1階に身障者便所を設置した。	
【272】 ④研究教育活動の展開に応じて、情報・通信機能が円滑に活用できるよう、必要となる情報処理関連施設、情報通信機器、インフラストラクチャー及び情報通信システムの拡充を図る。	【272】 引き続き、情報基盤の整備を図る。	III	平成19年度に導入した無線LANシステムの運用開始にあたり、ヘルプデスク、説明会を通じ、学内周知と利用促進を図った。また、老朽化したキャンパスネットワークについて、情報環境の信頼性向上と性能確保及びコスト削減を目的とした更新計画を策定し、平成21年度実施に向け準備を行った。	
【273】 ⑤国内外の多様な研究者を招聘できるよう、中長期滞在用の宿泊施設の充実を図る。	【273】 実施済みのため、年度計画なし			
【274】 ⑥新たな施設整備の手法として、外部資金などの財源確保について検討する。	【274】 「一橋大学基金」の充実を図るとともに、他の外部資金導入方策についても検討する。	III	一橋大学基金については、各同窓生団体等を通じ、細やかな募金の呼びかけを行うなどさらなる充実を図った。また、後援会からの寄附金を活用し、テニスコートの整備を行った。	
【275】 ①研究室の拡充・整備に努める。	【275】 第1研究館改修工事で耐震補強や環境・機能向上を実施し、教育研究環境の改善を図る。	III	第1研究館改修工事において耐震補強工事や環境・機能の向上を行ったほか、小平図書収蔵庫の耐震補強を行った。	

<p>【276】 ②多様化、高度化する研究教育の要求に対応できるスペースの確保に努めるとともに、点検・評価に基づき、スペース配分の適正化を推進し、既存施設設備の活性化を図る。</p>	<p>【276】 引き続き、施設の有効活用により、スペースの再配分など効率的な運用を行う。</p>	Ⅲ	<p>従来のスペースに加え、第1研究館改修工事において、全学共同利用スペース（41㎡）を確保した。</p>	
<p>【277】 ③歴史的建造物の機能改善と老朽化対策を実施し、長期的な保存に努める。</p>	<p>【277】 歴史的建造物の日常点検を実施し、長期的な保存に努める。</p>	Ⅲ	<p>日常点検を実施し、長期的な保存に努めた。</p>	
<p>【278】 ④キャンパスアメニティの向上を目指し、構内緑地の保全、広場などのコミュニケーションスペースの確保及び防犯対策に努める。</p>	<p>【278】 引き続き、緑地基本計画に基づき、環境美化・緑地保全・防犯対策に努める。</p>	Ⅲ	<p>緑地基本計画に沿った緑地保全（除草・剪定・枯損木の伐採など）を実施したほか、植樹会（月1回）を中心に緑地美化・保全を継続した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ①安全な教育研究環境の確保及び管理体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【279】 ①労働安全衛生法など関連法令を踏まえた安全管理体制を整備する。	【279】 引き続き、安全衛生委員会の検討結果を踏まえ、学内の安全衛生環境の向上を図る。	Ⅲ	平成19年度安全衛生方針・目標・計画に基づく、加湿器の設置を一括して行ったほか、衛生管理者による巡視を引き続き実施した。	
【280】 ①教育環境における安全管理のための施策を模索する。	【280】 平成18年度に設置した危機管理室において、各種対策マニュアルの整備を進める。	Ⅲ	結核やインフルエンザ等の感染症に対する学内関係者の理解を深め、「新型インフルエンザ対策マニュアル」の作成を開始した。その他、大麻等薬物問題について、保健所との連携の下、学生への説明会を行った。	
【281】 ②盗難や事故などの防止のための学内セキュリティの確保に努める。	【281】 平成18年度に設置した危機管理室において、各種対策マニュアルの整備を進める。	Ⅲ	結核やインフルエンザ等の感染症に対する学内関係者の理解を深め、「新型インフルエンザ対策マニュアル」の作成を開始した。その他、大麻等薬物問題について、保健所との連携の下、学生への説明会を行った。	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 国際的拠点としての環境整備のため、目的積立金を活用し、外国人研究者及び教員用研究室（第3研究館）の新築整備及び外国人研究員等宿舍の新築整備を平成21年度に実施することとした。
- (2) 後援会からの寄附金を活用し、テニスコートの整備を行った。
- (3) 従来スペースに加え、第1研究館改修工事において、全学共同利用スペース（41㎡）を確保した。
- (4) 危機管理室において、結核やインフルエンザ等の感染症に対する学内関係者の理解を深め、「新型インフルエンザ対策マニュアル」の作成を開始した。また、大麻等薬物問題について、保健所との連携の下、学生への説明会を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

- 施設マネジメント等が適切に行われているか。
 - (1) 後援会からの寄附金を活用し、テニスコートの整備を行った。
 - (2) 従来スペースに加え、第1研究館改修工事において、全学共同利用スペース（41㎡）を確保した。
 - (3) 目的積立金の使途として決定した第3研究館の建築計画において、整備希望の多い外国人研究者のための個人研究室・プロジェクト研究室及び再雇用教員のための共同研究室を計画立案した。また、同じく、外国人等宿泊施設の建築計画において、国際交流の促進の観点から、短期宿泊施設を計画立案した。
- 危機管理への対応策が適切にとられているか。
 - (1) 危機管理室において、結核やインフルエンザ等の感染症に対する学内関係者の理解を深め、「新型インフルエンザ対策マニュアル」の作成を開始した。また、大麻等薬物問題について、保健所との連携の下、学生への説明会を行った。
 - (2) 事前監査を行う財務部、事後監査を行う内部監査室・監事、及び研究費不正使用防止計画推進室からなる内部監査体制を確立し、全部局を対象に科学研究費補助金を主とした補助金等の会計監査を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>教養ある市民、市民的公共性と国際性を備えた専門人や政治経済社会のリーダーを育成する。</p> <p>①グローバルに通用する豊かな教養と高度の専門知識を統合的に身につけさせる。</p> <p>②最高水準の社会科学研究の成果を踏まえて、構想力と革新性、論理性と倫理性、分析能力と複眼的な視点を与えるためのカリキュラムを構築する。</p> <p>【学士課程】</p> <p>①学生の個々の人格形成を総合的に深め、精神的に豊かな生活を送るための基礎を提供する。</p> <p>②学生が将来、国際的視野を備えた教養ある専門人として、変革期の社会で創造的に活動し、政治経済社会のリーダーとしての確かな方向指示と指導性を発揮しう るための総合的、基本的知識と知力を与える。</p> <p>③高度専門人教育の第一期として、大学院専門教育とも適切に連動する高度な教育を行う。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>①21世紀という新時代を最先端の社会科学的知識によって実践的に切り開く高度専門職業人の育成と伝統的社会諸科学の深化及び新しい社会科学の形成、発展に 寄与しうる研究者の育成を図る。</p> <p>②国際的なレベルで高度の専門職業人・研究者教育を提供することを目指す。</p> <p>③グローバル化時代の政治、経済、文化的国内・国際交流＝競争に対応する教育成果をあげる。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】</p> <p>①複合領域・学際領域での4大学連合（一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学）における教育連携をいっそう推進する。</p>	<p>【1】</p> <p>4大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、一層の活性化を図る。特に東京工業大学との連携により遠隔教育の充実を図る。</p>	<p>本学では、教育面において、以下、①「教育の成果に関する目標」～④「学生への支援に関する目標」にわたって、中期目標・中期計画の達成に向けて取組み、順調に成果を挙げた。</p>
<p>【2】</p> <p>②学生、院生の力を国際レベルで最上位に置くために、グローバルな視点から留学生の増加、学生、院生の海外提携校等への留学、海外の招聘教員による授業などを推進する。</p>	<p>【2】</p> <p>大学教育研究開発センターにおいて、教育の国際的な共通性、通用性を高めるためのベンチマーク開発に関する報告書を作成する。英語授業の一環として海外語学研修を実施する。また一橋大学基金を利用して、留学生受け入れ、派遣の制度の充実を図る。</p>	<p>1) 総説</p> <p>人格・市民性を涵養する教養教育、学士課程における政治経済社会のリーダー育成と専門人教育の開始、大学院課程における高度専門職業人・研究者教育および多様化の推進という目標をふまえ、以下のことを実施した。</p> <p>2) 四大学連合の充実</p> <p>大学間における新たな複合領域コースの策定及び戦略的大学連携支援事業への申請について各大学で検討することとした。また、遠隔教育の充実に向けて、遠隔講義実施上の問題点を洗い出し、各複合領域コースの授業科目の形態の調査を実施することとした。</p>
<p>【3】</p> <p>③「構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成」をめざす「教育の再編・高度化」を推進するために、平成16年度に教育委員会のもとに全学教育WGを設ける。全学教育WGは、学部教育と全学共通教育の再編・統合、学部教育と大学院教育との体系的一体化、新教育カリキュラムの導入について検討する。</p>	<p>【3】</p> <p>全学教育WGにおいて、全学共通教育の充実を中心しつつ、平成21年度実施に向けた新カリキュラム案を策定し、教授会の審議に付す。</p>	<p>3) 国際性の涵養</p> <p>大学教育研究開発センターにおいて、教育の国際的な共通性、通用性を高めるためのベンチマークの開発について検討し、英語による授業・カリキュラムに関わる講演会を開催し報告書を作成した。また、希望する学部学生をカリフォルニア大学ディヴィス校、及びスタンフォード大学の英語プログラムに「一橋大学基金」から奨学金を給付の上、参加させて単位認定を行ったほか、各研究科においても、大学院生の海外派遣、海外の研究者の招聘など、グローバルな視点からの取組を多数実施した。</p>

<p>【4】 ④各年度の学生収容定員は別表のとおりである。</p>	<p>【4】 別表参照</p>	<p>4) 専門人・研究者教育の充実 大学院課程においては、グローバルCOEを始めとした研究プロジェクトや外部資金の獲得に伴い、グローバルCOEフェロー、RAなどの採用をさらに進めることで、質の高い研究者の育成に努めるとともに、例えば、国際企業戦略研究科（国際経営戦略コース）では、全ての講義等を英語で実施するなど、国際的な高度専門職業人育成に努めた。</p>
<p>【5】 ①少人数による全学共通教育の充実を図り、人格と市民性の涵養を目指す。</p>	<p>【5】 緊張感ある「学び」の姿勢、人格と市民性の涵養を趣旨とする平成21年度実施に向けた新カリキュラム案策定に際し、少人数単位の学生教育・指導を充実させる。</p>	<p>5) キャリア支援の充実 キャリア支援室のアドバイザーを1名増員採用し、支援体制を増強した。また、学部生のみならず大学院生の支援充実も図り、大学院生全員を対象とした専門の外部講師による2回にわたる進路個別相談を実施し、92名の参加があった。また、卒業生組織・如水会による寄附講義である「社会実践論」や「キャリアゼミ」など始めとして、キャリア教育科目の一層の充実を図った。また、社会学研究科ではキャリア支援特任講師2名を雇用し、大学院学生を対象とする個別キャリア相談とキャリア講習会を開催した。個別相談者は113名で延べ相談数は213件だった。講習会は11回開催し、参加者総数は308名だった。</p>
<p>【6】 ②全学教育WGが中心となって英語によるコミュニケーション力、統計、データ分析力、リサーチメソッドロジーなど、グローバルな高度専門人や社会のリーダーに求められる基礎スキルを検討、充実する。</p>	<p>【6】 平成21年度実施に向けた新カリキュラム案策定において、英語によるコミュニケーション力など、グローバルな高度専門人や社会のリーダーに求められる基礎スキルの充実に配慮した設計を行う。</p>	<p>6) 教育成果の検証とGPAの導入 「授業と学習に関するアンケート」の結果をフィードバックし教育効果を高めるとともに、大学教育研究開発センターにおいて教育と学修に関する様々な分析を重ね、教育改善に活かした。また、GPA値の本格導入を進め、学習の実質化を図った。</p>
<p>【7】 ③外国語教育に関して、平成16年度中に根本的な検討を行う。</p>	<p>【7】 平成19年度の調査に基づき、既存の英語科目の英語Ⅱ、Ⅲに海外語学研修を設置、単位認定を行う。また外部試験利用によるクラス・プレイスメントを実施する。これらを含んだ共通教育新カリキュラムを策定する。</p>	
<p>【学士課程】 ＜政治経済社会のリーダーの育成＞ 【8】 ①教養と専門的知識を統合し、国際的視野を有した人材を育てるために、全学教育WG案に基づいて、教養、専門の在り方を根本的に再検討する。</p>	<p>【8】 教養教育の再検討に基づく共通教育新カリキュラム案を策定すると共に、各部署の独自性に基づく多様な取組を一層充実させる。</p>	
<p>【9】 ②インターンシップの推進、単位化など、体験型教育の実施を積極的に盛り込み、社会的使命、倫理及び社会現実を深く学ばせ、高い倫理観と実務感覚を付与する。</p>	<p>【9】 キャリア関連科目の一層の充実と普及を図ると共に、インターンシップなど体験型教育の内容、実施体制を拡充する。</p>	
<p>【10】 ③複合領域・学際領域での4大学連合における教育連携をいっそう推進し、学際的知識と新しい社会科学への芽を育てる。</p>	<p>【10】 4大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、一層の活性化を図る。特に東京工業大学との連携により遠隔教育の充実を図る。</p>	

<p>【11】 ④大学院との連携を図り、それぞれの部に相応しい形でカリキュラムを構築し、高度な専門人教育を開始する。</p>	<p>【11】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【12】 ⑤専門外の人文・社会・自然科学的素養を高めるために、学部内外において副専攻または副専攻的コース制度を導入し、選択の幅を広める。</p>	<p>【12】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【大学院課程】 ＜本格的な専門人教育の推進＞ （高度専門職業人教育） 【13】 ⑥実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める。</p>	<p>【13】 引き続き、高度専門職業人教育に努めるとともに、社会的要請に応えたプログラムの内容充実を図る。</p>
<p>【14】 ⑦リカレント教育を重視し、社会での経験に配慮した選抜方法をとる。</p>	<p>【14】 「再チャレンジ支援プログラム」の措置を一層活用し、社会人向けAO入試を拡充するなど、リカレントに配慮した選抜方法の充実を図る。</p>
<p>【15】 ⑧エクスターンシップなど実践的教育を重視する。</p>	<p>【15】 エクスターンシップの単位化による、実践的教育と既存の教育との有機的な結合を検討する。</p>
<p>（研究者教育） 【16】 ⑨RAを積極的に登用するなど、伝統的社会諸科学、とくにその基礎的研究に従事する研究者の育成に努める。</p>	<p>【16】 グローバルCOEを始めとした外部資金の獲得に努め、引き続きRAの充実を図る。</p>
<p>【17】 ⑩COEに参加させるなど新しい社会科学の発展に貢献する国際的にも先端的でトップレベルの研究者の育成に努める。</p>	<p>【17】 グローバルCOEを始めとした研究プロジェクトや外部資金を効果的に活用し、引き続き研究者育成環境の改善に努める。</p>
<p>【18】 ⑪コースワーク制度の徹底など研究者養成プロセスをより厳密に実施し、課程博士の質的、量的向上を図る。</p>	<p>【18】 研究者養成プロセスの整備を承け、更に質の向上に取り組む。</p>
<p>【19】</p>	<p>【19】</p>

⑫RA制度などの充実を図り、プロジェクト研究と有機的に結合した教育を行う。	グローバルCOEを始めとした外部資金の獲得に努め、引き続きRAの充実を図る。
<多様化の推進> 【20】 ⑬複合領域・学際領域での4大学連合による教育連携を大学院でも進める。	【20】 大学院での教育連携をさらに拡充するために、引き続き必要な環境整備に努める。
【21】 ⑭国際的な研究教育交流に基づき、授業を多様化する。	【21】 海外からの招聘授業を促進するため、外国人招聘教員のフレキシブルな雇用形態を採用するなど、授業の国際化と多様化に向けた施策を充実させる。
【22】 ⑮修了要件の見直しなど学位授与過程の多様化を図る。	【22】 実施済みのため、年度計画なし
【23】 ①学生の能力、希望に沿った卒業後の進路確定のために、情報を整備し、相談体制を整える。	【23】 実施済みのため、年度計画なし
【学士課程】 【24】 ②平成16年度中に就職支援室を設置し、就職支援相談体制を充実する。	【24】 実施済みのため、年度計画なし
【大学院課程】 【25】 ③優秀な院生の研究に対する財政的支援を充実させる。とりわけ、レフリー付きの評価の高い研究誌に論文が掲載されるか、学会発表を行った学生に対する支援を平成18年度までに検討する。	【25】 外部資金を活用した、優秀な院生の研究に対する財政的支援の方策を検討する。
【26】 ④就職及び社会進出のための支援体制を充実させる。	【26】 キャリア支援室および各部局における院生への支援を一層充実する。
【27】 ①教員に対しては授業評価とそのフィードバックを徹底させると共に、学生に対しては厳格な成績評価とそのフィードバックを徹底させる。	【27】 「授業と学習に関するアンケート」の結果をフィードバックして、更なる教育改善に努めるとともに、厳格な成績評価の徹底の一環として、昨年度より導入した成績説明請求制度に続いて、学生にGPA値を通知する。

<p>【学士課程】 【28】 ②GPAについて平成16年度から検討を進める。</p>	<p>【28】 GPAの成績確認表への記載、履修撤回制度を開始する。また、GPA制度実施WGにおいて、低GPA取得者への対応や卒業要件の設定等について検討する。</p>
<p>【大学院課程】 【29】 ③大学院生の論文発表数、学会発表数、日本学術振興会特別研究員採用状況などを毎年調査し、平成17年度からネット上で公表する。</p>	<p>【29】 実施済みのため、年度計画なし</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(2)-1. アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>①大学院重点化と学部学生への社会の期待を勘案して、定員の配置を考える。</p> <p>②学生の多様性をより高める。</p> <p>【学士課程】 アドミッション・ポリシー</p> <p>①高等学校での教育のプロセスなどに着目した入学者選抜方法の改善を図る。</p> <p>②一橋大学の基本的な目標や使命を社会に明確に伝える。</p> <p>③留学生を積極的に受け入れると同時に、転学部や編入などにより多様な学生を確保する。</p> <p>【大学院課程】 アドミッション・ポリシー</p> <p>①選抜に際して、各部局の求める人材象を鮮明にし、その観点からそれに相応しい選抜方法を取る。</p> <p>②専門人教育の強化をはかるために、部分的に学部・大学院一貫の教育を可能とする選抜方法や広く多様な人材の確保を可能とする方法を採用する。</p> <p>③留学生を積極的に受け入れるため、入学試験方法やその時期などについて制度改革を行う。</p> <p>(2)-2. 教育課程、教育方法、成績評価などに関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <p>①教員と学生とが相互に刺激しあう、緊張感のある教育環境をもたらすことをカリキュラム・デザインの基本方針とする。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>①高度専門職業人に必要な、高い理論的知識と応用能力、問題発見能力と分析能力、政策形成能力と問題解決能力、国際的視野と国際的活動能力を開発、鍛錬するカリキュラムを構築する。</p> <p>②高水準の研究者を養成するために、高度の研究環境を整える。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】</p> <p>①教育目標に即したアドミッション・ポリシーを策定し、より多様な学生の受け入れを可能にするように入学試験を点検・改善する。</p>	<p>【30】</p> <p>実施済みのため、年度計画なし</p>	<p>1) 総説 アドミッションポリシーに応じた学生を受け入れ、教育理念に応じて教育課程・教育方法・成績評価を改善するため、以下のことを実施した。</p> <p>2) 入試の多様化 社会人A0入試の拡充、外国人特別選抜の充実等により、各研究科において、社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、一部の研究科では海外在住のまま入学選考を受けられる制度を取り入れている。</p> <p>3) 全学共通教育の再検討 語学教育を含めた全学教育のカリキュラムや教育内容・教育体制等の検討につき、これまでの全学教育WGにおける検討状況についての報告書が作成され、その後は検討の場を全学的な教育問題についての検討組織である教育委員会に移し、具体的なカリキュラム改正の作業を開始した。</p> <p>4) 教育内容の工夫 ・学士課程 社会の第一線で活躍してきた本学卒業生によるオムニバス講義「社会実践論」や、</p>
<p>【31】</p> <p>②留学生の10月入学を平成16年度に検討する。</p>	<p>【31】</p> <p>10月入学の可能性について調査し、再検討を行う。</p>	
<p>【学士課程】</p> <p>【32】</p> <p>③オープン・キャンパスや受験説明会、受験者向けの案内冊子、ポスター、ホームページなど、広報活動を充実させる。</p>	<p>【32】</p> <p>実施済みのため、年度計画なし</p>	
<p>【33】</p> <p>④一橋大学にふさわしい学生が受験するよう入学試験の環境を整える。</p>	<p>【33】</p> <p>実施済みのため、年度計画なし</p>	

<p>【34】 ⑤入学試験関連の業務を専門に取り扱うアドミッション・オフィスを設けることを平成19年度までに検討する。</p>	<p>【34】 実施済みのため、年度計画なし</p>	<p>同じく各業界で活躍する本学卒業生による「キャリアゼミ」を引き続き開講し、大学での学問研究と卒業後のキャリア形成をつなげる試みを行った。</p> <p>・大学院課程 プロジェクト研究と有機的に結合したオン・ザ・ジョブ・トレーニング、少人数のゼミナール形式での授業などを重視しつつ研究能力やプレゼンテーション能力を高めた。また、先端的研究者に必要なスキル向上やトレーニングを目的として、例えば、法学研究科では「Debate and Presentation I 及びII」（履修者は修士16名、博士6名）、社会学研究科では、「発信英語力強化コース」（履修者65名）等を開講したほか、国外17件、国内4件のフィールドワーク、国際ワークショップ計画1件、サーベイリサーチ1件、海外学会発表2件への経済的支援も決定・実施した。</p>
<p>【35】 ⑥AO入試の拡充を検討する。</p>	<p>【35】 実施済みのため、年度計画なし</p>	
<p>【36】 ⑦4大学連合からの編入を引き続き推進する。</p>	<p>【36】 4大学学長懇談会及び副学長運営委員会の決定事項に従い、引き続き受け入れに努める。</p>	<p>5) 寄附講義の充実 卒業生組織・如水会による寄附講義である「社会実践論」や「キャリアゼミ」などを開講した。他にも多種多様な寄附講義を開講しており、その数は、全学で19にのぼる。20年度に新規開講した例としては、連合寄附講義「現代労働組合論Ⅰ、Ⅱ」などがある。</p>
<p>【大学院課程】 【37】 ⑧大学院の活性化を図るために、多様な学生の積極的な受け入れに努める。</p>	<p>【37】 「再チャレンジ支援プログラム」の措置を一層活用し、社会人向けAO入試を拡充するなど、リカレントに配慮した選抜方法の充実を図る。</p>	<p>6) FD・SDの実施 大学教育研究開発センターによる教育力開発プロジェクトにおいて、全学FDおよび研究科ごとのFDの在り方を点検し、改善を図った。平成20年7月に、2008年度第1回全学FDシンポジウムとして「教育プロジェクト成果報告会」、平成21年1月に第2回全学FDシンポジウム「学士課程教育の改善と学生調査」を開催したほか、学生のメンタルヘルスやハラスメントをテーマに2回全学FD・SDシンポジウムを開催した。</p>
<p>【38】 ⑨学部・大学院一貫教育を反映する入学試験制度をそれぞれの部局にふさわしい形で導入ないし充実させる。</p>	<p>【38】 実施済みのため、年度計画なし</p>	
<p>【39】 ⑩TOEFLなどの外部試験の利用など、国際的に活躍する人材に必要な英語力を考查するための入学試験の在り方を平成16年度中に検討する。</p>	<p>【39】 実施済みのため、年度計画なし</p>	<p>7) 適切な成績評価とGPA導入 平成22年度からのGPAの本格的導入に向けて、GPAを成績確認表に記載するとともに、履修撤回制度を導入した。また、学部教育・全学共通教育専門委員会にWGを設置して、卒業要件の設定・低GPA取得者への対応等について検討を開始した。</p>
<p>【40】 ⑪外国人学生が英語による書類選考などで海外在住のまま入学試験を受けることのできる制度を充実する。</p>	<p>【40】 外国人学生が英語による書類選考などで海外在住のまま入学試験を受けることのできる制度を引き続き充実する。</p>	
<p>【41】 ①カリキュラム及び学部横断的な教育を構想する組織として平成16年度に全学教育WGを設置する。</p>	<p>【41】 実施済みのため、年度計画なし</p>	
<p>【42】 ②全学教育WGが大学教育研究開発センターの全学共通教育開発プロジェクトにおける研究成果もふまえ、大学院も含めて、教養、専門教育を再構築するための基本計画を策定する。</p>	<p>【42】 全学教育WGにおいて、大学院も含めて、教養、専門教育を再構築するための基本計画を検討する。</p>	
<p>【43】</p>	<p>【43】</p>	

③全学教育WGの方針に沿って新カリキュラムの構築を図る。	全学教育WGにおいて、全学共通教育の充実を中心にしつつ、平成21年度実施に向けた新カリキュラム案を策定し、教授会の審議に付す。
【44】 ④社会の変化に対応するために寄付講座などを積極的に実現する。	【44】 社会の変化に対応するために寄付講座などを積極的に実現する。
【45】 ⑤ゼミナールなど対話的、双方向的授業を充実、発展させる。	【45】 双方向的授業の更なる充実に努める。
【46】 ⑥学外から積極的にすぐれた研究者を招き、先端的・学際的国際的水準の研究に常に触れる機会を与える。	【46】 外部資金などを活用し、先端的研究に触れる教育機会の充実に引き続き努める。
【47】 ⑦学際性を高めるために、他大学、他学部・研究科とのカリキュラム上の連携を深める。	【47】 学際的な連携の既存の枠組に基づき、引き続きその内容の充実を図る。
【48】 ⑧プロジェクト研究と有機的に結合した、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを重視し、プレゼンテーション能力、研究調査能力を高める。	【48】 プロジェクト研究と有機的に結合した、オン・ザ・ジョブ・トレーニングを重視し、引き続きプレゼンテーション能力、研究調査能力を高める。
【49】 ①平成16年度中にIT補助手段の充実を図る。	【49】 実施済みのため、年度計画なし
【50】 ②平成16年度に講義要綱を改善し、授業内容の標準化・学習の到達基準・成績基準を明確にする。	【50】 学士課程に続き、大学院においても今年度よりwebシラバスを本格的に導入し、講義要綱の充実を図る。
【51】 ③平成20年度までに講義要綱を全学レベルで電子化し、授業ウェブサイトを充実する。	【51】 学士課程に続き、大学院においても今年度よりwebシラバスを本格的に導入し、講義要綱の充実を図る。
【52】 ④平成16年度から教育指導方法について体系的なFDを行う。	【52】 大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトにおいて、引き続きFDの在り方を点検し、その改善を図る。
【53】 ①公正かつ明確な基準をもち、国際的に	【53】 GPAの成績確認表への記載、履修撤回

利用可能な成績評価システムを確立する。	制度を開始する。また、GPA制度実施WGにおいて、低GPA取得者への対応や卒業要件の設定等について検討する。
【54】 ②平成16年度から各科目での到達目標を明示し、成績評価基準を公開する。	【54】 実施済みのため、年度計画なし
【55】 ③成績評価を目標達成度の観点から厳格化し、GPA制度との連結を図る。	【55】 GPA制度本格導入の準備の一環として、GPAの計算値の学生への通知を開始する。
【56】 ④GPA制度の導入にあたって、一定のGPAに到達しない学生に対する対応を検討する。	【56】 GPA制度実施WGにおいて、引き続き、低GPA取得者への対応について検討を行う。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標
- (3)-1. 教職員の配置に関する基本方針
 ①全学教育WGの提言にもとづいて、教育組織の在りかたについて検討する。
 ②高いレベルの教育を行う体制を整備するため、柔軟な人事政策を導入し、学部・大学院双方に及ぶ教育体制を構築する。
- (3)-2. 教育環境の整備に関する基本方針
 ①講義における教材作成や教材資料の蓄積、および必読文献集の作成を促進するための、教育支援体制を整備する。
 ②教室の教育設備を充実させ、IT環境を整備する。
- (3)-3. 教育の質の改善のためのシステムなどに関する基本方針
 ①外部からの評価を含めた教育成果のレビュー体制を確立し、カリキュラムの継続的な改善を図る。
 ②学生による授業評価システムを充実させ、的確な評価を実施してその成果を活用する体制を整える。
 ③教員の教育レベルを高めるための方策を実施する核となる組織として、大学教育研究開発センターを充実させる。
 ④教育へのインセンティブを与える。
- (3)-4. 高度専門職業人を育成するために専門職大学院を設置する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【57】 ①教員の流動性を確保するために任期制を活用する。	【57】 教員の流動性を確保するために任期制を活用する。	1) 総説 教育実施体制の整備・改善のため、以下のことを実施した。
【58】 ②教員採用に際して、部局の構想、社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際、ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また、国内外の諸機関との人事交流も、より柔軟な採用を通して活性化する。	【58】 教員採用に際して、部局の構想、社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際、ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また、国内外の諸機関との人事交流も、より柔軟な採用を通して活性化する。	2) 教員配置等の改善 教員の流動性を確保するため、引き続き教員の任期制を活用した。平成20年度任期付教員の新規採用は16名（うち女性2名）であり、年度末における任期付教員合計は48名（うち女性11名）である。また、ジェンダーバランス等にも配慮した多様性のある人材の受入に努め、平成20年度の新規採用教員26名（うち女性4名）には、経済産業省や国税庁からの人事交流者2名を含んでいる。
【59】 ③全学共通教育の実施体制を整え、人的資源を含めた教育資源の流動的かつ適切な配置を図る。	【59】 共通教育新カリキュラム案の検討と並行して、教育資源のより効果的な活用について引き続き検討を行う。	3) 教育・学修支援の充実 総合的教育・学修支援システムを構築し、その改善を図るとともに、授業評価、FD・授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発と連結した教育向上支援体制の構築をさらに進めた。
【60】 ④教員採用の際には、研究能力とともに、従来以上に教育能力を考慮した選考を行う方法を検討する。	【60】 引き続き、教育能力を考慮した選考を行う。	4) 教員評価の第二次試行 教員の評価制度については、第2次試行を実施した。平成21年度の本格実施に向けて、教員制度・評価検討WGにおいて高い評価を得た教員への優遇措置も含め、さらなる検討を行った。
【61】 ①電子機器、AV機器の充実を図り、その活用によって理解しやすい授業をめざす。	【61】 引き続き、電子機器、AV機器の充実、教室環境のインテリジェンス化を図る。	
【62】 ②本館、附属図書館を始めとする教育設	【62】 引き続き、全体的なバランスに配慮し	

備を充実させる。教室など物的設備を充実させる。	つつ、教育設備の充実を図る。
【63】 ③総合情報処理センターを中心として、情報網インフラストラクチャーを充実させる。	【63】 引き続き、情報環境の整備を図る。
【64】 ④平成19年度までにe-Learningのようなネットワークを活用した教育システムの導入を検討する。	【64】 現行の英語e-Learningシステムの充実の上に、CALL教育のカリキュラムへの正式導入に向けてスキームを策定する。
【65】 ⑤平成19年度までに履修登録や講義情報などについてのネットワークを用いた教育支援システムを整備する。	【65】 学士課程に続き、大学院においても今年度よりwebシラバスを本格的に導入し、講義要綱の充実を図る。
【66】 ⑥情報リテラシー教育支援のための附属図書館設備の充実を図る。	【66】 情報リテラシー教育支援のためにデータベース、参考資料を充実させる。
【67】 ①平成16年度から大学教育研究開発センターを中心として、授業評価、FD・授業改善支援、教育システム・カリキュラム開発を連結した教育向上システムの構築を進める。	【67】 全学教育データベースの整備を一層進め、教育向上支援体制を更に充実させる。
【68】 ②平成19年度までに多面的な評価体制を確立し、カリキュラム改革と授業改革に活かす。	【68】 全学教育データベースの整備と、その分析を継続して行い、教員個人の自己評価、「授業と学習に関するアンケート」、社会からの外部評価などからなる教育活動の多面的・総合的な評価を推進する。
【69】 ③学生による授業評価を引き続き行い、その結果を公表する。	【69】 実施済みのため、年度計画なし
【70】 ④教員の教育活動の改善を可能にする体制を整備する。	【70】 大学教育研究開発センターがFDに関する研究を行い、教育活動の改善に取り組む。そのためにセンターをより実効的な組織とする方向で組織改編を行う。引き続き「授業と学習に関するアンケート」の結果を大学教育研究開発センターの教育力開発プロジェクトにおいて分析し、その成果を教員に提供する。

<p>【71】</p> <p>⑤平成18年度を目途とする評価体制の確立を前提に、高い評価を得た教員に対して、何らかの優遇措置を与える。</p>	<p>【71】</p> <p>平成19年度に引き続き、教員制度・評価検討WGで評価制度の原案を策定し、第2次試行を行うとともに、高い評価を得た教員に対する何らかの優遇措置について定める。</p>
<p>【72】</p> <p>⑥平成16年度から教育プロジェクトを募集して、助成金を与える。</p>	<p>【72】</p> <p>実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【73】</p> <p>⑦平成16年度から教育プロジェクト審査会を設ける。</p>	<p>【73】</p> <p>実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【74】</p> <p>①平成16年度から大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法に関する研究開発を行う。</p>	<p>【74】</p> <p>引き続き、大学教育研究開発センターにおいて、教材開発、学習指導法に関する研究開発を行う。</p>
<p>【75】</p> <p>②平成16年度から学部教育に関する全学FDに関する具体的計画・実施を大学教育研究開発センターにおいて行う。</p>	<p>【75】</p> <p>引き続き、学部教育を中心とする全学FDに関する具体的計画・実施を大学教育研究開発センターにおいて行う。</p>
<p>(全国共同教育)</p> <p>【76】</p> <p>①複合領域・学際領域での4大学連合による教育連携を深化する。</p>	<p>【76】</p> <p>4大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、一層の活性化を図る。特に東京工業大学との連携により遠隔教育の充実を図る。</p>
<p>【77】</p> <p>②多摩4大学（東京外国語大学、東京学芸大学、電気通信大学、東京農工大学）を含めた他大学との単位互換制度の改善を図る。</p>	<p>【77】</p> <p>平成21年度の新カリキュラムの実施に向け、全学共通教育の新カリキュラム案に向けた作業の一環として、自然科学系授業科目等の単位互換制度について全学教育WGで引き続き検討する。また他大学との連携を有効に実施するための環境整備について検討する。</p>
<p>(学内共同教育)</p> <p>【78】</p> <p>③全学教育WGの検討のもとに全学共通教育に関する全学協力体制を改善する。</p>	<p>【78】</p> <p>全学共通教育充実のため、全学教育WGをより機能的に運営し、平成21年度実施に向けた新カリキュラム案の策定に際し、全学協力体制の改善について検討する。</p>
<p>【79】</p>	<p>【79】</p>

<p>④平成16年度から大学教育研究開発センターにおいて、全学共通教育の企画・運営及びその在り方の研究開発を行なう。</p>	<p>引き続き、大学教育研究開発センターの共通教育開発プロジェクトにおいて、全学共通教育の企画・運営及びその在り方の研究開発を行う。</p>
<p>【80】 ⑤留学生センターにおいては、留学生の日本語教育などに責任をもつ組織として留学生を支援し、大学の国際化に貢献する。</p>	<p>【80】 引き続き、日本語教育および留学生支援について充実を図る</p>
<p>【81】 ①平成16年度に修士課程専修コースに「公共政策プログラム」、「統計・ファイナンスプログラム」および「地域研究プログラム」を新設する。(経済学研究科)</p>	<p>【81】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【82】 ②平成16年度に紛争解決学プログラムを設置する。(社会学研究科)</p>	<p>【82】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【83】 ③国立国語研究所及び留学生センターと日本語教育に関する連携講座を設置する。(言語社会研究科)</p>	<p>【83】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【84】 ④平成19年度までにアカデミック・マネージメントプログラムの設置を検討する。(言語社会研究科)</p>	<p>【84】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【84-2】 ⑤租税・公共政策コースを新たに設置する国際・公共政策研究部・教育部に移行し、法務・公共政策専攻を経営法務専攻に変更する。(国際企業戦略研究科)</p>	<p>【84-2】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【85】 ①平成16年度に法科大学院を設置する。(法学研究科)</p>	<p>【85】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【86】 ②平成17年度に国際・公共政策研究部・教育部を設置する。</p>	<p>【86】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【87】 ③知的財産大学院の設置構想を検討する。(国際企業戦略研究科)</p>	<p>【87】 実施済みのため、年度計画なし</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>(4)-1.学生への学習支援に関する基本方針</p> <p>①学習相談・学習指導体制を充実する。 ②ネットワークによる支援体制を整備する。 ③講義要綱・授業体制を充実させ、学習プロセスを明確化する。 ④留学生に対する支援システムを整備する。 ⑤インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。 ⑥学生のインセンティブを刺激できるような支援システムを構築する。</p> <p>(4)-2.学生への生活支援に関する基本方針</p> <p>①生活施設・生活環境を高水準化し、快適な大学生生活環境を整備する。 ②学生支援のための全学的な体制整備を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【88】 ①平成18年度までにTAの配置計画を見直し、制度の充実を図る。	【88】 実施済みのため、年度計画なし	<p>1) 総説 多様な学生の学修・生活・就職支援を充実するため、以下のことを実施した。</p> <p>2) 自習体制の整備 ALCのNet Academyの導入に加えて、平成21年度からの運用に向けて、平成20年度に新たに英語自習教材の「スーパー英語」と「ATR-CALL」システムを導入した。また、本学で利用している学修管理システムWeb Classに、利用教員の要望に応じて、科目の登録を容易にするなどの必要な改修を加え、利便性を向上させた。</p> <p>3) インターンシップの充実 26社が本学の学生受入を希望し、77名（2年28名、3年37名、修士1年12名）のインターンシップ研修生を派遣した。企業側の優れた研修プログラムは参加学生の満足度を高めた。また、海外インターンシップは支援体制の充実により、夏学期24名、冬学期16名の応募があり、それぞれ4名、6名を選考し、派遣した。</p> <p>4) 学生相談体制の充実 教育・学生担当副学長のリーダーシップのもと、全学の学生相談機関の相談員をメンバーとした「学生相談活動とその体制のあり方に関する検討会」での検討結果を踏まえ、「学生相談員連絡協議会」を設置して、保健センター、学生相談室、留学生相談室、学生支援課が相互に連携を強化する体制を整えた。また、メンタルケアを目的とした学生寮の個別相談等を実施するとともに、各種ハラスメント対策冊子、リーフレットの配布、講演会等を行った。</p>
【89】 ②大学教育研究開発センターを中心に、教材開発や教育カリキュラムを開発しそのためのシステムを整備する。	【89】 大学教育研究開発センターの機能を充実、強化する方向で、組織改編を行う。その際、各教材準備室を中核として、教材開発、教育カリキュラム開発を行うと共に、FDを重視し、教育の質向上に引き続き努める。	
【90】 ③教材データベースや、解答データベースを整備し、ITを利用した自習システムを導入するなど、コンピュータを利用した授業時間外の自習体制を強化する方策を講ずる。	【90】 引き続き、自習体制の強化を図る。	
【91】 ④平成16年度中にオフィスアワーを実施するなど、学習、生活双方における指導、相談体制を充実する。	【91】 学習、生活双方における指導、相談体制の充実を図る。	
【92】 ⑤留学生に対するチューター制度を充実する。	【92】 実施済みのため、年度計画なし	
【93】	【93】	

⑥インターンシップを受け入れる企業などを拡充する。	引き続き、インターンシップを受け入れる企業などを拡充する。
【94】 ⑦成績優秀者などの顕彰制度や独自の奨学制度などの導入を検討する。	【94】 大学院生を対象に大学独自の奨学制度を導入する。
【95】 ①平成16年度中に学生支援センターを設置し、その下に学生相談室と就職支援室を設けて、学生支援や就職支援に関して助言、相談体制を充実、整備する。	【95】 実施済みのため、年度計画なし
【96】 ②保健センターを中心に学生に対する健康・メンタルケアを充実する。	【96】 引き続き保健センターを中心に学生に対する健康・メンタルケアを充実する。
【97】 ③身障者に配慮した環境を整備する。	【97】 第1研究館改修工事において、身障者便所及びスロープを設置する。
【98】 ④キャンパスライフ相談室（セクシュアルハラスメント相談室）と学生相談室の連携を図り、セクシュアルハラスメントのない環境作りを目指す。	【98】 学生相談機能の連携を図り、ハラスメントのない環境作りを目指す。
【99】 ①奨学金制度の新しい在り方について検討する。	【99】 大学院生を対象に大学独自の奨学金を導入する。
【100】 ②留学生援助の充実を図る。	【100】 宿舎確保に努めるなど、留学生援助の充実を図る。
【101】 ①平成19年度までに留学生に対する奨学金や生活環境の在り方について検討する。	【101】 宿舎確保に努めるなど、留学生に対する生活援助の充実を図る。また一橋大学基金を利用した新たな奨学金制度の実施に向けて準備する。
【102】 ②社会人向けの学習・研究環境の整備を図る。	【102】 「再チャレンジ支援プログラム」の実施を踏まえ、引き続き社会人学生の受け入れ体制を充実させる。
【103】 ①東・西プラザを含めて、学生の交流スペースを充実する。	【103】 これまでの調査等の結果を踏まえ、引き続き学生の交流スペースの確保について

	て検討する。	
【104】 ②兼松講堂、附属図書館、本館など歴史的建造物の有効利用を図るなど、キャンパスの美的環境整備に努力する。	【104】 実施済みのため、年度計画なし	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(1)-1. 目指すべき研究の性格と水準に関する基本方針</p> <p>① 世界第一級の研究環境、グローバルなネットワークの構築、伝統的社会諸科学の深化と学際化及び研究組織の横断化などを通じて、21世紀の社会現実に即応した新しい社会科学の創造をめざし、先端的で高度な研究成果をあげる。</p> <p>② 人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指した創成的ディシプリンの案出をめざす。</p> <p>③ 学界・社会の共有財産となるデータベースや適切な政策提言など、国際的水準の質の高い公共的な成果を生み出す。</p> <p>④ 個人研究とともに、COEなどプロジェクトベースの研究を積極的に推進し、大学院教育と緊密に連動させる。</p> <p>⑤ 実社会での最先端の問題発見・解決に資する、産・官・国際機関などとの共同型研究を行う。</p> <p>(1)-2. 成果の社会への還元に関する基本方針</p> <p>① 研究成果を積極的に世界に公表していくと同時に、教育の場面で活用できる環境を整備する。</p> <p>② 産・官・外国政府・国際機関・NPOや地域コミュニティーに専門的知識による助言などの支援活動を行う。</p> <p>③ 官・民及び国際・国内の高度専門人との共同研究やそのリカレント教育を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【105】</p> <p>・新しい社会科学の探究と創造。</p> <p>・社会科学の理論・実証研究における国際的な拠点形成。</p> <p>・政策評価・提言、社会との連携など公共性の高い研究。</p> <p>上記研究を達成するため以下の措置をとる。</p> <p>① 平成16年度に学内を横断し、学外者も参加する研究カウンスルを発足させる。</p> <p>研究カウンスルは、</p> <p>i. 社会科学の世界的拠点化への基本計画の策定</p> <p>ii. 新しい社会科学の創造及び伝統的社会諸科学の深化と学際化のための重点領域とその推進計画の策定</p> <p>iii. 大学研究組織改革原案の作成</p> <p>iv. 個人研究評価制度の基本設計</p> <p>などを行う学長の諮問機関である。設置期間は、当該中期目標期間内とする。</p>	<p>【105】</p> <p>経営企画委員会企画部会研究WGの答申「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦--世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」をもとに、研究カウンスルで中長期研究戦略の検討を行う。</p>	<p>本学では、研究面において、以下、①「研究水準及び研究の成果等に関する目標」～②「研究実施体制等の整備に関する目標」にわたって、中期目標・中期計画の達成に向けて取組み、順調に成果を挙げた。</p> <p>1) 主な研究活動</p> <p>社会・人文科学研究の厚い蓄積を踏まえ、日本、アジア及び世界に共通する現代社会の最も重要な課題を対象として、活発な研究活動が推進された。主なものは以下の通りである。</p> <p>【日本企業のイノベーションー実証的経営学の教育研究拠点ー】</p> <p>21世紀COEからグローバルCOEへ2003年から2007年度までの5カ年に亘って推進されてきた21世紀COEプログラム「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」の研究活動が所期の目的を達成して終了した。新たに2008年度より研究プログラム「日本企業のイノベーションー実証的経営学の教育研究拠点ー」が文部科学省グローバルCOEプログラムに採択され、これまで21世紀COE活動で培った精神・拠点基盤・研究成果を継承し発展させる活動を開始した。引き続き「日本企業研究センター」に活動拠点を置き、平成20年度は4つの活動プラットフォームの下に、13の研究プロジェクト体制を設け、研究プロジェクトが推進された。</p>
<p>【106】</p> <p>② 研究カウンスルの答申に基づき、学内審議を経て重点領域の研究を推進し、学際化と横断化を視野に入れ、社会の新しい需要に対応する、柔軟な人事の運用をめざす。</p>	<p>【106】</p> <p>経営企画委員会企画部会研究WGの答申「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦--世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」を参考にして、研究カウンスルが中長期研究戦略における重点領域設定と柔軟な人事運用の</p>	<p>【「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」の理論面を継承する現代経済システム研究センターを発足させるとともに、その実証面を「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」へと統合発展させる。】</p> <p>プロジェクト「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」を引き継ぐため、平成20年2月、経済学研究科に「現代経済システム研究センター」を設置し、引き続き事業を行っている。本プロジェクトの事後評価において「設定された目的は十分達成された」との評価を得た。また、現代経済システム研究センターは、経済研究所と共同で申請し採択された、グローバルCOEプログラム「社会科学の高度統計</p>

	あり方を検討する。	・実証分析拠点構築」の経済学研究科の拠点としての業務も開始した。
【107】 ③中期計画期間中に個人研究評価制度を設計する。研究評価制度には優れた国内外の研究者を積極的に参加させる。	【107】 教員制度・評価検討WGで外部評価を考慮した評価制度の原案を策定し、第2次試行を行う。部局、プロジェクトごとの研究評価に国内外の研究者を積極的に参加させる。	【「社会科学の統計分析拠点構築」を「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」へと発展させる。】 JIPデータベースによる研究成果、深尾京司・宮川努編『生産性と日本の経済成長－JIPデータベースによる産業・企業レベルの実証分析』（東京大学出版会）と、斎藤修『比較経済発展論』（岩波書店）が刊行された。『アジア長期経済統計』の台湾編が刊行され、ベトナム編については担当者との協議が行われ、韓国編、ロシア編に関しては推計成果検討会議が開催された。戦前農家経済調査マイクロデータベースのデータベース化事業を引き続き推進し、パネル化の準備が行われている。国際会議、研究集会、セミナーは50回実施し、そのうち6回開催された国際コンファレンスは海外からも多数の研究者を招聘し、活発に議論を行った。また、53点のDP（ディスカッションペーパー）を発表し、多くの研究成果を残した。
【108】 ④平成16年度中にCOEなどの競争的な外部資金を獲得、推進するための全学的体制を整備する。	【108】 実施済みのため、年度計画なし	【紛争予防と秩序形成】 「平和と和解の研究センター」関係教員を中心に、平成20年4月より「先端課題研究9：平和と和解の社会科学」を開講した。平成20年度冬学期に地球社会研究専攻の科目「平和の思想」を開講した。
【109】 ⑤平成16年度から重要な基礎的研究、画期的な萌芽的研究や学際的研究、公共性の高い共同研究などを大学プロジェクトとして認定し、支援を行う。プロジェクトの一部にはオープン・ラボ形式の性格を持たせ内外から参加者を公募する。	【109】 大学研究プロジェクトの新規募集を行うとともに、継続プロジェクトの進行状況を調査点検し、重要な研究プロジェクトに対する支援を継続する。	【アジア地域研究】 経済学研究科教員個々の研究のほか、アジア地域研究を組織的に推進するべく、経済学研究科教員を研究代表者とする科学研究費補助金基盤（A）の資金をもって、マーキュリータワーの作業室を拠点とした研究が企画・実施されている。さらに、文部科学省から「アジアのなかの中東：経済と法を中心に」（世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業）を受託事業として行っている。また、平成20年度からグローバルCOEの一翼を担っている。
【110】 ⑥プロジェクトの成果を海外に発信するため国際コンファレンスを積極的に行なう。	【110】 プロジェクトの成果を海外に発信するため国際コンファレンスを、引き続き積極的に行う。	【企業経営・産業とそれを取り巻く制度・インフラストラクチャー】 日本企業の競争力の向上に資するため、現在、業務の効率性を超えた企業独自の戦略を基盤に優れたパフォーマンスを上げている企業の研究を進めている。「ポーター賞」をプロジェクトの中核におき、製品やプロセス、マネジメント手法におけるイノベーションを起こすことによって独自性のある価値を提供し、その業界におけるユニークなポジションを意図的に選択した企業のケース分析と評価を進めており、成果は広く実務界にも発信した。
【111】 ⑦平成16年度から戦略的事業資金により、大学プロジェクトを支援する（競争力を持つ大学プロジェクトについては外部資金の獲得を重視し、本資金による支援は萌芽的な研究の育成や研究拠点維持などの機能を重視する。）	【111】 競争力を持つ大学プロジェクトへの研究資金の充実を図るため、一橋大学基金の募金活動を引き続き推進するとともに、受託研究の獲得をめざす。	【市民社会の新しい基盤創出のための総合研究】 「市民社会研究教育センター」関係教員を中心に平成20年10月より瀧本基金寄附講義「サービス社会論」を開講し、全学部の362名が履修した。また、「全学共通教育科目まちづくり」を夏学期、冬学期に開講するとともに、まちづくり調査室を運営管理し、まちづくり授業受講学生の現場実践学習を支援した。さらに、一橋大学教育プロジェクト「市民社会基盤形成のための教育プログラム」を実施し、コミュニティ再生に取り組む農山村における大学院学生3名のフィールドワーク等の事業を実施した。
【112】 ⑧平成16年度中にCOE申請プロジェクトや大学プロジェクトの事前・中間審査を行う研究プロジェクト審査会を設ける。	【112】 実施済みのため、年度計画なし	【ヨーロッパの革新的研究－衝突と和解－】 平成20年6月に、マルメ大学において、国連の実務家やノルウェー外相の参加も得て、ヨーロッパにおける紛争と和解について国際シンポジウムを開催した。その成果は和書については、出版の準備を進めた。また、英語版については、現在、国連大学出版部において出版が検討されている。EUIJやEUSIとも協力しながら、各種の講演会を開催するとともに、日常的にはランチョンセミナーを開催してきた。ま
【113】 ⑨平成18年度までに研究専念制度を開始する。	【113】 実施済みのため、年度計画なし	
【114】 ⑩研究者（教員）の海外派遣制度の充実を図る。	【114】 外部資金獲得等を通じて、引き続き研究者（教員）の海外派遣制度の充実を図る。	

<p>【115】 ①平成16年度から海外著名研究者等の招へい制度を設ける。</p>	<p>【115】 実施済みのため、年度計画なし</p>	<p>た、COE研究員を4名採用し、それぞれが学会等において発表を行った。また、博士後期課程大学院生に対してCOEフェローとして研究調査のための財政支援を行った。</p>
<p>【116】 社会・人文科学研究の厚い蓄積を踏まえ、日本、アジア及び世界に共通する現代社会の最も重要な課題を対象として、その理論的、実践的解決を目指す。</p> <p>①知識・企業・イノベーションのダイナミクス</p>	<p>【116】 社会・人文科学研究の厚い蓄積を踏まえ、日本、アジア及び世界に共通する現代社会の最も重要な課題を対象として、その理論的、実践的解決を目指す。</p> <p>「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」を「日本企業のイノベーション-実証的経営学の教育研究拠点」へ発展させる。</p>	<p>2) 学内「研究プロジェクト」 『アジア環境協力』のための基本戦略と総合政策に関する社会科学的学際共同研究」および「ロシアにおける市場環境と政財間関係に関する総合的研究」の2件の新規採択を行い、継続2件についても進行状況の評価を行った上で支援を継続した。</p> <p>国際共同研究センターを拠点に研究活動を行っている「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバリゼーション・成長の質・ガバナンス」(学内通称吹野プロジェクト)では、4つの個別「プロジェクト」に、オープン・ラボ形式の性格を持たせることにより、研究者の一部を内外から公募し、研究を継続した。その結果、平成20年度において研究報告会19回、ディスカッション・ペーパー10本、国際シンポジウム1回開催等の成果を上げた。</p>
<p>【117】 ②現代経済システムの規範的評価と社会的選択</p>	<p>【117】 「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」の理論面を継承する現代経済システム研究センターを発足させるとともに、その実証面を「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」へと統合発展させる。</p>	<p>3) 国際研究交流の推進 21世紀COEプログラムやその他の研究プロジェクトにおいて、全体で413名の外国人研究者を招聘し、15回以上の国際コンファレンス及び国際シンポジウムを開催して、研究成果を海外に発信した。</p> <p>文部科学省が実施する大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)(1名)、フランス、韓国との二国間交流事業(1名、4名)、後援会による教員等海外派遣事業(5名)により、教員の海外派遣を積極的に進めた。他にも、各研究科等において、21世紀COEプログラム、科学研究費補助金、及びその他寄附金等を活用し、全学でのべ616名を海外へ派遣した。</p>
<p>【118】 ③社会科学の統計分析拠点構築</p>	<p>【118】 「社会科学の統計分析拠点構築」を「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」へと発展させる。</p>	<p>4) 研究成果を通じた社会貢献 政策提言活動、対外的な助言活動を活発に行い、世界銀行等の国際機関、および中央省庁等の各種委員会等への本学教員の参画状況を研究者データベースに設けた入力項目等により、学外からも参照できる形で、ホームページ上で引き続き公開した。平成20年度においては、内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等の中央省庁に加え、地方公共団体、特殊法人・独立行政法人等に各種委員として参画し、全体でのべ427名に達した。</p>
<p>【119】 ④紛争予防と秩序形成</p>	<p>【119】 紛争予防と秩序形成</p>	
<p>【120】 ⑤アジア地域研究</p>	<p>【120】 アジア地域研究</p>	
<p>【121】 ⑥企業・団体の社会的責任の法制度設計</p>	<p>【121】 企業・団体の社会的責任の法制度設計</p>	
<p>【122】 ⑦市民社会の新しい基盤創出のための総合研究</p>	<p>【122】 市民社会の新しい基盤創出のための総合研究</p>	
<p>【123】 ⑧多言語社会と文化アイデンティティ・混成文化論</p>	<p>【123】 多言語社会と文化アイデンティティ・混成文化論</p>	
<p>【124】 ⑨プライシングとリスク管理</p>	<p>【124】 プライシングとリスク管理</p>	
<p>【125】 ⑩企業経営・産業とそれを取り巻く制度</p>	<p>【125】 企業経営・産業とそれを取り巻く制度</p>	

・インフラストラクチャー	インフラストラクチャー
【126】 ⑪ヨーロッパの革新的研究—衝突と和解—	【126】 ヨーロッパの革新的研究—衝突と和解—
【127】 ①確実な研究実績に基づき、高い国際性・中立性を持った立場からの政策提言を行う。	【127】 全学研究者データベースによる政策提言活動の実施状況にもとづき、全学的に可能な政策提言領域を調査・公表し、政策提言活動を促進する。
【128】 ②データベースを作成し、官公庁やNPOなどにデータが活発に利用されることを目指す。	【128】 各部局の特徴を活かし、官庁、国際機関、NPOなどとの共同研究の本学が作成した公共財としての各種データベースを機関リポジトリ (HERMES-IR) やホームページ等で、引き続き公開して行く。推進を図る。
【129】 ③社会への貢献が客観的に示される官庁・海外国際機関・NPOとの共同研究を相当数行うことを目指す。	【129】 各部局の特徴を活かし、官庁、国際機関、NPOなどとの共同研究の推進を図る。
【130】 ④政府、国際機関などへの助言活動を積極的に行う。	【130】 助言活動を継続するとともに、全学研究者データベースに基づいたその調査結果を適切な形で公表する。
【131】 ⑤中央省庁審議会や地方公共団体における各種委員を教員が積極的に勤める。	【131】 学外の各種委員会への教員の参加を継続するとともに、全学研究者データベースに基づいたその調査結果を適切な形で公表する。
【132】 ⑥国内・国外のレフリー付学術雑誌のみならず、一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などでも積極的に研究成果を示し、社会に還元する。	【132】 全学研究者データベースによる研究成果の実態調査にもとづき、社会科学引用索引の対象になるレフェリー付英文雑誌の周知徹底と寄稿奨励など、研究成果発表と社会還元を引き続き推進する。
【133】 ⑦国内・国際のシンポジウムや研究集会を開き、問題提起や政策提言を行う。	【133】 引き続き、国内・国際のシンポジウムや研究集会を開き、問題提起や政策提言を行う。
【134】 ⑧COEや大学プロジェクトの研究成果	【134】 引き続き、研究成果を随時データベー

や政策提言・作成統計などを平成17年度から随時データベース化し公開する。	ス化し公開して行く。
【135】 ①研究成果（学術雑誌、学術書・一般雑誌・新聞・学会などでの研究発表、新聞などマスコミでの報道、データベースの外部利用実績など）、学会組織の役員職の就任と頻度と期間、学術賞の受賞歴、学術誌・叢書の編集者担当歴、サイテーション・書評の頻度などを整理し公表する。	【135】 全学研究者データベースで登録された研究成果等を、公開可能な項目から本学ホームページ上に公表する。
【136】 ②研究成果の評価を各研究組織・大学プロジェクトについて定期的に行い、結果を公表する。	【136】 認証評価・法人評価に際して大学が行った自己評価結果等を公表する。
【137】 ③学会賞・学術図書賞など、学術的成果に対する受賞を相当数獲得することを旨とする。	【137】 全学研究者データベースで学術的成果に対する受賞の実態を調査し、引き続き適切な形で公表するとともに、教員評価制度の中で受賞実績の活用を検討する。
【138】 ①国際共同研究センターをアジア研究などの交流拠点として活用する。	【138】 国際共同研究センターが中心になって、吹野基金プロジェクト「東アジアの安定的発展と日本の役割：グローバリゼーション・成長の質・ガバナンス」を発足させ、アジア研究などの全学的な共同研究の拠点として活用する。
【139】 ②EUインスティテュート運営の拠点として内外の大学と積極的に交流する。	【139】 EUインスティテュート運営の拠点として、引き続き内外の大学と積極的に交流する。
【140】 社会科学的研究の世界的拠点化を目指して、国外研究機関との研究ネットワークの形成をスタッフの派遣や受け入れ、大学院生のOJT派遣などによって促進し、国際シンポジウム・コンファレンスを企画・開催するとともに、政府・国際機関・シンクタンク・NPOなどとの共同研究プロジェクトを引き続き推進する。	【140】 社会科学的研究の世界的拠点化を目指して、国外研究機関との研究ネットワークの形成をスタッフの派遣や受け入れ、大学院生のOJT派遣などによって促進し、国際シンポジウム・コンファレンスを企画・開催するとともに、政府・国際機関・シンクタンク・NPOなどとの共同研究プロジェクトを引き続き推進する。
【141】 ④国際性・公共性の高い研究成果を広く	【141】 欧文論文作成支援により成果の海外発

海外に発信する。	信を支援するとともに、国際共同研究支援室から海外の招聘研究者等に対し研究成果等の情報を発信する。
【142】 ⑤研究プロジェクトの時限終了後も、研究ネットワークの維持やデータベースの更新を行う。	【142】 平成19年度に設置した国際共同研究支援室を活用し、研究ネットワークの維持に資するための情報発信や招聘研究者データベースの充実を行う。
【143】 ⑥国際シンポジウムや研究者の相互交流、一橋大学で学習・研究・滞在した外国人研究者の国際的組織化を推進し、これらに関する有用なデータベースを作成する。	【143】 平成19年度に設置した国際共同研究支援室を活用し、大学としての情報発信を行うとともに招聘研究者データベースの充実を図る。
【144】 ①産業界が研究成果を活発に利用できる環境作りを目指す。	【144】 平成19年度に公開を開始した研究者データベース（HRI）について、データの充実を進める。
【145】 ②連携先による評価などにより産業界への貢献が客観的に示される産学共同研究を積極的に行う。	【145】 全学研究者データベースや、これまでの産学協同研究の連携先の評価の蓄積をもとに、産学協同研究を推進する具体的方策を引き続き検討する。
【146】 ③産業界への助言活動を活発に行う。	【146】 産業界への助言活動を引き続き活発に行う。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(2)-1.研究者などの配置に関する基本方針 ①研究カウンスルへの諮問及び答申により設定される複数の重点領域分野に対して、中長期的戦略のもと優先的に研究人員を配置する。</p> <p>(2)-2.研究環境の整備に関する基本方針 ①先端的な研究拠点・情報発信基地としての大学の使命を果たし、国際的学術ネットワークを形成し、必要な投資の財源の開発・確保に努め、全学的な視点からの基礎投資を積極的に行う。 ②教員や学生の研究をサポートするためのインフラ投資を十分に行い、世界トップ大学の水準に近づける。</p> <p>(2)-3.研究の質の向上システムなどに関する基本方針 ①透明性・客観性の高い研究評価を自己評価、外部評価の両面から定期的実施する体制、およびその評価を質の高い研究の促進および支援に結びつけるシステムを整備する。 ②教員を画一的に扱うことを見直し、希望、特性、評価などに応じた負担、役割、資金配分などを可能にする。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【147】 ①大学プロジェクトなどに対応して柔軟に人材を配置する。</p>	<p>【147】 経営企画委員会企画部会研究WGの答申「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦―世界水準の社会科学の創造と総合をめざして―」をもとに、研究カウンスルで長期研究戦略における柔軟な人材配置のあり方について具体的な検討を行う。</p>	<p>1) 全学研究体制の検討 「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦―世界水準の社会科学の創造と総合をめざして―」を具体化するために、研究カウンスルを開催し、研究科横断的組織である「一橋大学研究機構（仮称）」の設立に向けて検討を行った。</p> <p>2) 情報化の推進 IT活用による全学情報化推進のためにCIO（Chief Information Officer）の位置づけを明確にするるとともに、情報処理センター等を改組することによって情報化統括本部の設置に向けた制度改革を行った。</p> <p>3) 研究成果の公開体制の整備 研究成果の広報のために、機関リポジトリ（HERMES-IR）のコンテンツのさらなる充実、制度の整備、利用許諾の依頼等を行った。具体的には、研究成果1,569件、貴重資料210件を追加した。また、研究者データベース（HRI）の内容充実を進めるとともに、HRIを本学ホームページ上で引き続き公開し、機関リポジトリ（HERMES-IR）とのリンクの検討に着手した。</p> <p>4) 学内研究支援 法人本部経費（教育研究活動活性化経費）より大学戦略推進経費に2千万円を組み入れて増額し（平成19年度145百万円→平成20年度165百万円）、各部局から提出されたプロジェクトについて学長のリーダーシップのもと、その緊急性、必要性を検討し、重点的な配分を行った。</p> <p>5) 教員評価 教員制度・評価検討WGを計7回開催し、教員評価について検討を進め、平成19年度に実施した第1次試行の結果を踏まえて案の改善を図り、平成20年11月に第2次試行を実施した。その結果を踏まえて最終段階の議論を行い、正式な案を確定した</p>
<p>【148】 ②平成14年度より開始された「4大学連合」を基礎として、人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指し、3大学との連携を共同研究レベルにまで深め、学際プロジェクトを推進する。</p>	<p>【148】 「4大学連合」を基礎とした人文科学、社会科学、自然科学の融合を目指し、3大学との連携を共同研究レベルにまで深め、学際プロジェクトを検討し、推進する。</p>	
<p>【149】 ③社会科学研究の世界的拠点化と国内外研究機関との研究ネットワークの形成のために、外国人客員教授制度、任期制研究員制度、及び客員研究員制度を活用し、多様な研究者の受け入れの拡大を目指す。</p>	<p>【149】 社会科学研究の世界的拠点化と国内外研究機関との研究ネットワークの形成のために、外国人客員教授制度、任期制研究員制度、及び客員研究員制度を活用し、引き続き多様な研究者の受け入れの拡大を目指す。</p>	
<p>【150】 ④RA制度の充実を図る。</p>	<p>【150】 引き続き、RA制度の充実に努める。</p>	
<p>【151】</p>	<p>【151】</p>	

<p>⑤外国語能力のある研究支援・事務支援スタッフの充実を図る。</p>	<p>引き続き、外国語能力のある研究支援・事務支援スタッフの充実を図る。</p>	<p>後、規則化を進め、平成21年度から本格実施することとなった。</p>
<p>【152】 ①研究カウンスルや部局の意見を参考にしながら、各重点研究分野や基礎的研究分野に配慮した配分を行う。</p>	<p>【152】 引き続き、大学戦略推進経費を増額し、各重点研究分野等に配慮した配分を行う。</p>	<p>6) 研究所等の活動体制の充実 経済研究所については、共同利用施設化に向けた各種取り組みを行った。とりわけ、学外者を主体とする運営委員会を設置するとともに、世代間問題研究プロジェクト推進のための外部機関との連携関係の構築、四大学連合の推進、G-COE実施のための事務局体制の強化、附属社会科学統計情報研究センターにおける政府統計ミクロデータの試行的提供のための人員強化等を行った。</p>
<p>【153】 ②財源としてはCOEや他の委任経理など、競争的な外部資金の獲得を目指す。この獲得を推進するために平成16年度中に全学的体制を整備する。社会貢献活動を通じての報酬確保の途も積極的に模索する。</p>	<p>【153】 経営企画委員会企画部会研究WGの答申「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦--世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」をもとに、研究カウンスルで長期研究戦略上の外部資金獲得について検討を開始する。</p>	<p>イノベーション研究センターの時限は平成24年3月31日まで延長され、さらなる発展を目指すために引き続き、社会と技術の相互作用であるイノベーションを対象に、グローバルCOE（日本企業のイノベーション）、科学研究費補助金など競争的資金による研究を含め、国際的な水準で研究を推進するとともに、MOT、バイオ産業、知的財産制度等の分野で産学連携研究や政府からの受託研究も実施した。さらさら一橋ビジネスレビュー等により、研究成果の広い普及も行った。</p>
<p>【154】 ③平成16年度中に学外からの資金の適正な配分ルールを定める。プロジェクト・ベースで確保される財源については各プロジェクトが執行権限を有するが、応分の全学共通経費を負担する。</p>	<p>【154】 実施済みのため、年度計画なし</p>	
<p>【155】 ④外部研究資金を得た大規模共同プロジェクト責任者に対して、学内の他の負担を軽減するなど資金を運用しやすい環境を整える。</p>	<p>【155】 外部研究資金を得た大規模共同プロジェクト責任者に対して、学内の他の負担を軽減するなど資金を運用しやすい環境を引き続き整える。</p>	
<p>【156】 ①国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創生的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる。</p>	<p>【156】 国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創生的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる。</p>	
<p>【157】 ②IT活用による全学情報化を推進する。</p>	<p>【157】 平成18年度策定の全学情報化グランドデザインに基づき、引き続きIT化を推進する。</p>	
<p>【158】 ③附属図書館のサービス向上のため電子化（目録情報など）を推進する。</p>	<p>【158】 機関リポジトリ（HERMES-IR）のコンテンツ充実を図る。また、蔵書の遡及入力（バックアップ）の推進、本学図書資料の電子化を進める。</p>	
<p>【159】 ④研究室を拡充・整備し、研究を行う建</p>	<p>【159】 第1研究館改修工事で耐震補強や環境</p>	

<p>築物全体の環境を改善することを目指す。</p>	<p>・機能向上を実施、また小平図書収蔵庫の耐震補強工事を実施し、教育研究環境の改善を図る。</p>
<p>【160】 ①平成16年度中に知的財産に関する検討組織（知的財産委員会）を設ける。</p>	<p>【160】 実施済みのため、年度計画なし</p>
<p>【161】 ①評価委員会を中心に平成18年度までに各部局の研究活動を評価するシステムを構築する。</p>	<p>【161】 前年度認証評価における「研究活動の状況」の自己評価の経験をふまえて、各部局の研究評価システムの改善を図る。</p>
<p>【162】 ②平成21年度までに透明性・客観性の高い研究評価を促進するための研究評価制度を設計する。研究評価には外部組織のメンバーも入れ、評価の厳正化を図る。この制度では、評価結果をなんらかの優遇措置と連動させることを目指す。</p>	<p>【162】 教員制度・評価検討WGで外部評価を考慮した評価制度の原案を策定し、第2次試行を行う。</p>
<p>【163】 ③平成16年度から業績リストを始めとする教員の研究成果一覧を毎年公開し、高い水準の研究が常に行なわれているように配慮する。</p>	<p>【163】 各部局毎に行われている業績リストの公開を、全学研究者データベースに基づき全学的に公表する。</p>
<p>【164】 ①全国共同研究においては、オープンラボ形式の研究プロジェクトを推進し、公募により学外研究者を国内客員研究員などとして受け入れることを目指す。</p>	<p>【164】 全国共同研究においては、オープンラボ形式の研究プロジェクトを推進し、公募により学外研究者を国内客員研究員などとして受け入れることを目指す。</p>
<p>【165】 ②経済研究所附属社会科学統計情報センターは、社会科学統計に関する情報を収集・整理し、全国学術研究者の公開利用に供する。</p>	<p>【165】 経済研究所附属社会科学統計情報センターは、社会科学統計に関する情報を収集・整理し、引き続き全国学術研究者の公開利用に供する。</p>
<p>【166】 ③附属図書館及び社会科学古典資料センターは、全国の専門家を対象とする講習会を充実させる。</p>	<p>【166】 附属図書館及び社会科学古典資料センターは、全国の専門家を対象とする講習会を充実させる。</p>
<p>【167】 ①日本及び世界経済に関して公共性、継続性の高い国際的な共同研究を行う中核的研究拠点として、経済研究所を位置づける。</p>	<p>【167】 日本及び世界経済に関して公共性、継続性の高い国際的な共同研究を行う中核的研究拠点として、経済研究所を位置づける。</p>

<p>【168】 ②時限付研究センターであるイノベーション研究センターについては、将来のさまざまな組織形態の可能性をも考慮しながら、イノベーションをテーマとする研究活動を推進する。</p>	<p>【168】 イノベーション研究センターは、社会と技術の相互作用であるイノベーションを対象に、国際的にも評価される高い質の研究成果の創出と最先端の実践的な問題解決への貢献を目標に、産学連携研究、国際共同研究を含めた研究を推進し、その研究成果を広く普及する。</p>
<p>【169】 ③附属図書館は、社会科学系外国雑誌センター館でもあり、高度な資料・学術情報の中核的拠点として、その役割の充実に図る。</p>	<p>【169】 外国雑誌センター館のホームページの充実に図るとともに、収集タイトルについて他の分野別センター館と調整しつつ見直しを図る。</p>
<p>【170】 ④社会科学古典資料センターは、社会科学古典資料を収集管理し、研究に寄与する。</p>	<p>【170】 社会科学古典資料センターは、社会科学古典資料を収集管理し、研究に寄与する。</p>
<p>【171】 ⑤総合情報処理センターは、本学情報処理システム及びネットワークシステムの整備・運用・管理を行い、研究・教育の向上と事務処理の効率化に寄与する。</p>	<p>【171】 情報処理システム及びネットワークシステムの整備・運用・管理を行う。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) その他の目標

①社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(1)-1. 教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 [地域社会との連携協力を推進するための基本方針] ①地域住民、社会人一般に向けた教育サービスを行う。 ②地域社会、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行う。 ③一般の専門雑誌、教養雑誌、新聞などで積極的に研究成果を示し、社会に還元する。 [産業界との連携・協力を推進するための基本方針] 社会科学分野における産学連携のモデルとして先駆的成果をあげることを目指す。 ①教育面での産業界との連携を推進するため、産学連携の場を積極的に確保する。 ②実社会での最先端の問題発見、解決に資する、産学官共同型の研究を行う。 ③産学合同研究プロジェクトを奨励し、教員、大学の知的所有権を保護しつつその実業界での活用を目指す。 ④高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供する。 ⑤産業界との交流を適切に推進するために、大学としての基本原則を確定する。</p> <p>(1)-2. 教育研究における国際交流・協力などに関する基本方針 ①言語及び専門能力において国際的に貢献し得る人材（日本人学生・留学生とも）を育成する。 ②国際交流協定校とのネットワークを質的に強化する。 ③海外への研修及び内外から客員研究員を招くことにより、学際的、国際的研究を促進し、研究の質の向上を図る。 ④社会科学的研究の世界的研究拠点となるための施策を重点的に実行し、国際共同研究センターを中心として、情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」を目指す。 ⑤同窓会（如水会）との連携のもとに海外に拠点を設ける。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【172】 ①社会との連携を積極的に推進するために平成16年度に社会貢献委員会を設置する。</p>	<p>【172】 実施済みのため、年度計画なし</p>	<p>本学では、社会連携等において、以下、①「社会との連携、国際交流等に関する目標」について、中期目標・中期計画の達成に向けて取組み、順調に成果を挙げた。</p>
<p>【173】 ①「一橋大学公開講座」（周辺6自治体教育委員会後援）、「開放講座」（社団法人如水会協賛（同窓会））、「移動講座」などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどをさらに充実する。</p>	<p>【173】 引き続き、「一橋大学公開講座」、「開放講座」、「移動講座」などの公開講座、講演会、フォーラム、シンポジウムなどを実施する。</p>	<p>1) 産学官連携 社会科学領域の諸課題を、実際に現場で取り扱っている公的機関や産業界と連携して、その解決に取り組んだ。 ・世代間問題研究 経済研究所に設置された世代間問題研究機構では、経済産業省、内閣府、財務省、厚生労働省、日本銀行、三菱総合研究所との間で、共同研究・教育・人事交流を行った。 ・MBAコースの金融プログラム 商学研究科では、みずほ証券、第一生命・第一生命経済研究所と教育・研究に関して包括的協力関係を結び、MBAコースにおいて金融プログラムを実施した。</p>
<p>【174】 ②附属図書館保有の文化財資源の展示などを行う。</p>	<p>【174】 引き続き、オープンキャンパス、ホームカミングデー、EUフレンドシップウィーク等で所蔵コレクションの公開展示会を開催する。</p>	<p>2) 社会への発信 研究教育活動の成果を積極的に社会に発信した。 ・社会人向け講座 前年度に引き続き、公開講座（春秋2講座・参加者合計約230名）、開放講座（年6回・参加者合計約600名）を開催したほか、関西における社会貢献活動として、「関西アカデミア」（市民向けシンポジウム年2回・参加者合計約320名）を実施した。また、社会学研究科が平成20年4月から平成21年2月ま</p>
<p>【175】 ③研究成果を適宜インターネット上で公</p>	<p>【175】 引き続き、研究者データベースと機関</p>	

開する。	リポジトリ (HERMES-IR) を活用して、研究成果をインターネット上で公開する。	で連続市民講座全10回を開催し、毎回約200名の参加を得た。 ・データベースの充実 研究等の活動を広く学外に発信するために、機関リポジトリ (HERMES-IR) のコンテンツのさらなる充実、制度の整備、利用許諾の依頼等を行った。具体的には、研究成果1,569件、貴重資料210件を追加した。また、研究者データベース (HRI) の内容充実を進めるとともに、HRIを本学ホームページ上で引き続き公開し、機関リポジトリ (HERMES-IR) とのリンクの検討に着手した。
【176】 ①企業などとの共同研究プロジェクトの実施、及び委託研究受入などを基礎として、企業などから客員講師を招き、インテンシブセミナー、客員講義など実施できるよう、平成18年度までにカリキュラム改革を検討する。	【176】 実施済みのため、年度計画なし	3) 国際交流及び海外組織との連携 国際相互理解、国際貢献のために、教職員、学生がグローバルに活動範囲を広げて交流、連携した。 ・教員について EUIJの後継として新たに欧州委員会によって公募された「日本におけるEUセンター設立」事業に津田塾大学、慶応義塾大学とコンソーシアムを組み、EUSI (EU Studies Institute in Tokyo) が採択され、日本におけるEU教育・研究・情報発信の拠点として活動を開始した。 清華大学においては、清華大学と本学教員が共同で企画した講義(「企業の成長とマーケティング戦略」)に、トヨタ自動車などから講師を招いた。さらに、本学の海外での活動を支援するための連携組織として、韓国・台湾・タイ等の同窓会の設立についての準備を進めた。
【177】 ②各教員による政策提言、産・官との共同研究、審議会などへの参加、助言活動などの社会貢献実績をデータベース化し、公開する。	【177】 引き続き、全学研究者データベースをもとに、社会貢献実績を適切な形で公開する。	・学生について オーストラリア、中国等への短期海外研修、スペインにおける企業インターンシップを行った。また、中国日本商工会の支援により来日した清華大学、北京理工大学、北京政法大學、天津大学、北京外国語大学の学生を本学に招き、日中間の問題や日本の産業等について本学の学生と意見交流を行った。
【178】 ③インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。	【178】 引き続き、インターンシップ等キャリア教育支援体制の充実を図る。	
【179】 ④平成19年度までに産学共同コンソーシアムを形成し、相互に講義を行う。	【179】 平成19年度に立ち上げた産学共同コンソーシアムを発展させる。	
【180】 ⑤エグゼクティブを対象とする講義やセミナーを行う。	【180】 引き続き、エグゼクティブ・プログラムを正規のプログラムとして実施する。	
【181】 ⑥経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進する。	【181】 引き続き、経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進する。	
【182】 ⑦客員研究員制度を充実する。	【182】 引き続き、客員研究員制度を充実する。	
【183】 ⑧公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。	【183】 引き続き、公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。	
【184】 ⑨平成16年度に産学連携を統括する窓口を設ける。	【184】 実施済みのため、年度計画なし	
【185】 ⑩平成16年度に兼業規則などを定める。	【185】 実施済みのため、年度計画なし	
【186】	【186】	

①複合領域・学際領域での4大学連合における協力関係を一層緊密なものにする。	4大学学長懇談会及び副学長運営委員会の方針に従い、一層の活性化を図る。特に東京工業大学との連携により遠隔教育の充実を図る。
【187】 ②多摩4大学や津田塾大学との単位互換制度の改善を図る。	【187】 平成21年度の新カリキュラムの実施に向け、全学共通教育の新カリキュラム案に向けた作業の一環として、自然科学系授業科目等の単位互換制度について全学教育WGで引き続き検討する。また他大学との連携を有効に実施するための環境整備について検討する。
【188】 ①国連など国際機関との教育研究連携を推進する。	【188】 引き続き、国連など国際機関との教育研究連携を推進する。
【189】 ②日本人学生に対し、海外留学・研修の機会を与えるべく制度整備を図る。また、留学準備講習会を開設するなど、派遣留学生支援対策を充実する。	【189】 引き続き、学生派遣の増加を図るとともに、短期海外研修を正規の教育プログラムとして実行に移す。
【190】 ③英語による教育プログラムを充実する。	【190】 引き続き、英語による教育プログラムを充実させるとともに、その成果を全学共通教育の質的向上に役立てる方策について検討する。
【191】 ④平成16年度から事務担当者に対する語学研修を進める。	【191】 引き続き、学内における英語研修を実施するとともに、海外研修として職員を協定校等へ派遣する。
【192】 ⑤外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに拡大することをめざす。	【192】 引き続き、外国語能力のある研究支援スタッフを質量ともに拡大することをめざす。
【193】 ⑥教員を相互に派遣するなど、国際教育交流を図る。	【193】 引き続き、教員を相互に派遣するなど、国際教育交流を図る。
【194】 ⑦派遣留学生、受け入れ留学生向けの大学独自の奨学金財源の確保に努める。	【194】 引き続き、本格的な募金活動を推進し、「一橋大学基金」の一層の充実を図る。
【195】 ⑧外国語による研究発表を支援、促進す	【195】 引き続き、欧文論文作成支援を行うと

る。	ともに、海外での講演や研究発表の助成を検討する。
【196】 ⑨帰国留学生の現地での同窓会組織の形成支援を図る。	【196】 引き続き、同窓会組織の拡大と充実をはかる。
【197】 ⑩平成16年度から海外のいくつかの主要都市に拠点を設け、とくに重要な大学や研究機関、産業界、現地同窓会(如水会)、留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とする。	【197】 平成16年度に開設した海外拠点の一層の充実に努めるとともに、他の拠点設置の可能性について具体的に検討する。
【198】 ①留学生を積極的に受け入れ、高度な専門知識、高い日本語能力を与える。また、能力の高い留学生を派遣し、受け入れ校の教育に貢献する。	【198】 引き続き、留学生を積極的に受け入れ、高度な専門知識、高い日本語能力を与える。また、能力の高い留学生を派遣し、受け入れ校の教育に貢献する。
【199】 ②海外からの受験を可能とするなど、入学試験制度について平成16年度から検討し、外国人留学生を積極的に受け入れ、質の高い教育を行う。	【199】 引き続き、海外からの直接応募を認める入試の一層の拡充について検討する。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育方法等の改善

- 大学教育研究開発センターにおいて、教育の国際的な共通性、通用性を高めるためのベンチマーク開発に関し、英語による授業・カリキュラムに関わる講演会を開催し報告書を作成した。また、希望する学部学生をカリフォルニア大学ディヴィス校、及びスタンフォード大学の英語プログラムに「一橋大学基金」から奨学金を給付の上、参加させて単位認定を行ったほか、各研究科においても、大学院生の海外派遣、海外の研究者の招聘など、グローバルな視点からの取組を多数実施した。
- 「授業と学習に関するアンケート」の結果をフィードバックし教育効果を高めるとともに、大学教育研究開発センターにおいて教育と学修に関する様々な分析を重ね、教育改善に活かした。また、GPA値の本格導入を進め、学習の実質化を図った。
- プロジェクト研究と有機的に結合したオン・ザ・ジョブ・トレーニング、少人数のゼミナール形式での授業などを重視しつつ研究能力やプレゼンテーション能力を高めた。また、先端的研究者に必要なスキル向上やトレーニングを目的として、例えば、法学研究科では「Debate and Presentation I 及び II」（履修者は修士16名、博士6名）、社会学研究科では、「発信英語力強化コース」（履修者65名）等を開講したほか、国外17件、国内4件のフィールドワーク、国際ワークショップ計画1件、サーベイリサーチ1件、海外学会発表2件への経済的支援も決定・実施した。
- 卒業生組織・如水会による寄附講義である「社会実践論」や「キャリアゼミ」などを開講した。他にも多種多様な寄附講義を開講しており、その数は、全学で19にのぼる。20年度に新規開講した例としては、連合寄附講義「現代労働組合論 I、II」などがある。
- 教員の流動性を確保するため、引き続き教員の任期制を活用した。平成20年度任期付教員の新規採用は16名（うち女性2名）であり、年度末における任期付教員合計は48名（うち女性11名）である。また、ジェンダーバランス等にも配慮した多様性のある人材の受入に努め、平成20年度の新規採用教員26名（うち女性4名）には、経済産業省や国税庁からの人事交流者2名を含んでいる。

学生支援の充実

- キャリア支援室のアドバイザーを1名増員採用し、支援体制を強化した。また、学部生のみならず大学院生の支援充実も図り、大学院生全員を対象とした専門の外部講師による2回にわたる進路個別相談を実施し、92名の参加があった。また、社会学研究科ではキャリア支援特任講師2名を雇用し、大学院生を対象とする個別キャリア相談とキャリア講習会を開催した。個別相談者は113名で延べ相談数は213件だった。講習会は11回開催し、参加者総数は308名だった。
- 26社が本学の学生受入を希望し、77名（2年28名、3年37名、修士1年12名）のインターンシップ研修生を派遣した。企業側の優れた研修プログラムは参加学生

の満足度を高めた。また、海外インターンシップは支援体制の充実により、夏学期24名、冬学期16名の応募があり、それぞれ4名、6名を選考し、派遣した。

- 教育・学生担当副学長のリーダーシップのもと、全学の学生相談機関の相談員をメンバーとした「学生相談活動とその体制のあり方に関する検討会」での検討結果を踏まえ、「学生相談員連絡協議会」を設置して、保健センター、学生相談室、留学生相談室、学生支援課が相互に連携を強化する体制を整えた。また、メンタルケアを目的とした学生寮の個別相談等を実施するとともに、各種ハラスメント対策冊子、リーフレットの配布、講演会等を行った。

研究活動の推進

- 「日本企業のイノベーション-実証的経営学の教育研究拠点」
21世紀COEからグローバルCOEへ2003年から2007年度までの5カ年に亘って推進されてきた21世紀COEプログラム「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」の研究活動が所期の目的を達成して終了した。新たに2008年度より研究プログラム「日本企業のイノベーション-実証的経営学の教育研究拠点」が文部科学省グローバルCOEプログラムに採択され、これまで21世紀COE活動で培った精神・拠点基盤・研究成果を継承し発展させる活動を開始した。引き続き「日本企業研究センター」に活動拠点を置き、平成20年度は4つの活動プラットフォームの下に、13の研究プロジェクト体制を設け、研究プロジェクトが推進された。
- 「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」の理論面を継承する現代経済システム研究センターを発足させるとともに、その実証面を「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」へと統合発展させる。
プロジェクト「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」を引き継ぐため、平成20年2月、経済学研究科に「現代経済システム研究センター」を設置し、引き続き事業を行っている。本プロジェクトの事後評価において「設定された目的は十分達成された」との評価を得た。また、現代経済システム研究センターは、経済研究所と共同で申請し採択された、グローバルCOEプログラム「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」の経済学研究科の拠点としての業務も開始した。
- 「社会科学の統計分析拠点構築」を「社会科学の高度統計・実証分析拠点構築」へと発展させる。
JIPデータベースによる研究成果、深尾京司・宮川努編『生産性と日本の経済成長-JIPデータベースによる産業・企業レベルの実証分析』（東京大学出版会）と、斎藤修『比較経済発展論』（岩波書店）が刊行された。『アジア長期経済統計』の台湾編が刊行され、ベトナム編については担当者との協議が行われ、韓国編、ロシア編に関しては推計成果検討会議が開催された。戦前農家経済調査ミクロデータベースのデータベース化事業を引き続き推進し、パネル化の準備が行われている。国際会議、研究集会、セミナーは50回実施し、そのうち6回開催された国際コンファレンスは海外からも多数の研究者を招聘し、活発に議論を行った。また、53点のDP（ディスカッションペーパー）を発表し、多くの研究成果を残した。

- 「ヨーロッパの革新的研究－衝突と和解－」
平成20年6月に、マルメ大学において、国連の実務家やノルウェー外相の参加も得て、ヨーロッパにおける紛争と和解について国際シンポジウムを開催した。その成果は和書については、出版の準備を進めた。また、英語版については、現在、国連大学出版部において出版が検討されている。EUIJやEUSIとも協力しながら、各種の講演会を開催するとともに、日常的にはランチョンセミナーを開催してきた。また、COE研究員を2名採用し、それぞれが学会等において発表を行った。また、博士後期課程大学院生に対してCOEフェローとして研究調査のための財政支援を行った。
- 政策提言活動、対外的な助言活動を活発に行い、世界銀行等の国際機関、および中央省庁等の各種委員会等への本学教員の参画状況を研究者データベースに設けた入力項目等により、学外からも参照できる形で、ホームページ上で引き続き公開した。平成20年度においては、内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等の中央省庁に加え、地方公共団体、特殊法人・独立行政法人等に各種委員として参画し、全体でのべ427名に達した。
- 「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦－世界水準の社会科学の創造と総合をめざして－」を具体化するために、研究カウンスルを開催し、研究科横断的組織である「一橋大学研究機構（仮称）」の設立について検討を行った。
- 経済研究所については、共同利用施設化に向けた各種取り組みを行った。とりわけ、学外者を主体とする運営委員会を設置するとともに、世代間問題研究プロジェクト推進のための外部機関との連携関係の構築、四大学連合の推進、G-COE実施のための事務局体制の強化、附属社会科学統計情報研究センターにおける政府統計マイクロデータの試行的提供のための人員強化等を行った。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- 経済研究所に設置された世代間問題研究機構では、経済産業省、内閣府、財務省、厚生労働省、日本銀行、三菱総合研究所との間で、共同研究・教育・人事交流を行った。
- 商学研究科では、みずほ証券、第一生命・第一生命経済研究所と教育・研究に関して包括的協力関係を結び、MBAコースにおいて金融プログラムを実施した。

- 平成19年度に引き続き、公開講座（春秋2講座・参加者合計約230名）、開放講座（年6回・参加者合計約600名）を開催したほか、関西における社会貢献活動として、「関西アカデミア」（市民向けシンポジウム年2回・参加者合計約320名）を実施した。また、社会学研究科が平成20年4月から平成21年2月まで連続市民講座全10回を開催し、毎回約200名の参加を得た。
- 研究等の活動を広く学外に発信するために、機関リポジトリ（HERMES-IR）のコンテンツのさらなる充実、制度の整備、利用許諾の依頼等を行った。具体的には、研究成果1,569件、貴重資料210件を追加した。また、研究者データベース（HRI）の内容充実を進めるとともに、HRIを本学ホームページ上で引き続き公開し、機関リポジトリ（HERMES-IR）とのリンクの検討に着手した。
- EUIJの後継として新たに欧州委員会によって公募された「日本におけるEUセンター設立」事業に津田塾大学、慶応義塾大学とコンソーシアムを組み、EUSI (EU Studies Institute in Tokyo) が採択され、日本におけるEU教育・研究・情報発信の拠点として活動を開始した。
- 清華大学においては、清華大学と本学教員が共同で企画した講義（「企業の成長とマーケティング戦略」）に、トヨタ自動車などから講師を招いた。さらに、本学の海外での活動を支援するための連携組織として、韓国・台湾・タイ等の同窓会の設立についての準備を進めた。
- オーストラリア、中国等への短期海外研修、スペインにおける企業インターンシップを行った。また、中国日本商工会の支援により来日した清華大学、北京理工大学、北京政法大学、天津大学、北京外国語大学の学生を本学に招き、日中間の問題や日本の産業等について本学の学生と意見交流を行った。

その他（他大学との連携・協力）

- 「世界最高水準のEU高度教育研究共同大学院の設置を先端的事業とする大学連携」を目指して、慶応義塾大学とともに戦略的大学連携支援事業に応募し、採択された。そうした協力関係に基づき、「一橋大学と慶応義塾大学との連携、協力に関する協定書」を取り交わし、両大学で教育研究上の交流を進めることが決定された。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	第1研究館改修 基幹整備(給水) 小規模改修	総額 293 50 27	施設整備費補助金 (343) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)	第1研究館改修 基幹整備(給水) 小規模改修	総額 293 50 27	施設整備費補助金 (343) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)

○ 計画の実施状況等

- 第1研究館改修 (耐震性の向上、老朽化の解消、機能向上)
- 基幹整備 (給水) (老朽給水設備の改善)
- 西プラザ・第2研究館便所改修
(老朽化の解消、機能向上)

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標 p. 9～11参照	I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標 p. 9～11参照	I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③人事の適正化に関する目標 p. 9～11参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
商学部	548	1,302	118
経済学部	1,100	1,246	113
法学部	680	818	120
社会学部	940	1,064	111
学士課程 計	3,820	4,430	116
商学研究科			
経営・会計専攻 修士課程	-----	2	-----
市場・金融専攻 修士課程	-----	2	-----
経営・マーケティング専攻 修士課程	130	97	75
会計・金融専攻 修士課程	86	103	120
経済学研究科			
経済理論・経済統計専攻 修士課程	48	47	98
応用経済専攻 修士課程	40	53	133
経済史・地域経済専攻 修士課程	36	10	28
比較経済・地域開発専攻 修士課程	16	23	144
法学研究科			
法学・国際関係専攻 修士課程	30	26	87
社会学研究科			
地球社会研究専攻 修士課程	34	47	138
総合社会科学専攻 修士課程	140	163	116
言語社会研究科			
言語社会専攻 修士課程	98	114	116
国際企業戦略研究科			
経営法務専攻 修士課程 (旧法務・公共政策専攻を含む)	56	66	118
修士課程 計	714	753	105

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
商学研究科			
経営・会計専攻 博士課程	17	17	100
市場・金融専攻 博士課程	22	6	27
経営・マーケティング専攻 博士課程	36	24	67
会計・金融専攻 博士課程	24	15	63
商学専攻 博士課程	-----	1	-----
経済学研究科			
経済理論・経済統計専攻 博士課程	30	44	147
応用経済専攻 博士課程	24	39	163
経済史・地域経済専攻 博士課程	24	25	104
比較経済・地域開発専攻 博士課程	12	21	175
法学研究科			
法学・国際関係専攻 博士課程	78	48	61
公共関係法専攻 博士課程	-----	3	-----
国際関係専攻 博士課程	-----	7	-----
経済法・民事法専攻 博士課程	-----	1	-----
経済関係法専攻 博士課程	-----	2	-----
公共・国際関係専攻 博士課程	-----	2	-----
社会学研究科			
地球社会研究専攻 博士課程	27	42	156
総合社会科学専攻 博士課程	105	226	215
社会学専攻 博士課程	-----	4	-----
地域社会研究専攻 博士課程	-----	3	-----
言語社会研究科			
言語社会専攻 博士課程	63	135	214
国際企業戦略研究科			
経営法務専攻 博士課程 (旧法務・公共政策専攻を含む)	60	63	105
経営・金融専攻 博士課程	24	22	92
博士課程 計	546	750	137
法学研究科			
法務専攻 法曹養成課程	300	240	80
国際企業戦略研究科			
経営・金融専攻 専門職学位課程	198	171	86
国際・公共政策教育部			
国際・公共政策専攻 専門職学位課程	110	132	120
専門職学位課程 計	608	543	89

○ 計画の実施状況
 専門職学位課程については、法学研究科法務専攻(法科大学院)の入学定員100名のうち、3年コース定員が30名、2年コース定員が70名であるため、事実上の収容定員で考えると、専門職学位課程全体の定員充足率は100%を超えているものである。